

平成25年9月5日（木曜日）第1号

○議事日程	1 頁
○本日の会議に付した事件	3 頁
○出席議員	3 頁
○欠席議員	3 頁
○説明のため出席した者	3 頁
○職務のため出席した事務局職員	4 頁
○開会宣告	6 頁
○開議宣告	6 頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6 頁
○日程第 2 会期の決定	6 頁
○諸般の報告	6 頁
○日程第 3 議案第 87号から 日程第47 議案第131号まで	6 頁
○就任挨拶	9 頁
○監査委員の審査意見の報告	10 頁
○委員会付託省略の議決	11 頁
○休会の件	11 頁
○散会宣告	12 頁

平成25年9月9日（月曜日）第2号

○議事日程	13 頁
○本日の会議に付した事件	13 頁
○出席議員	13 頁
○欠席議員	13 頁
○説明のため出席した者	13 頁
○職務のため出席した事務局職員	14 頁
○開議宣告	16 頁
○諸般の報告	16 頁
○日程第 1 一般質問	16 頁
1 番 花 田 進 議員	16 頁
18 番 阿 部 春 市 議員	25 頁

25番 平山秀直議員	35頁
19番 福士寛美議員	44頁
○散会宣告	55頁

平成25年9月10日（火曜日）第3号

○議事日程	57頁
○本日の会議に付した事件	57頁
○出席議員	57頁
○欠席議員	57頁
○説明のため出席した者	57頁
○職務のため出席した事務局職員	58頁
○開議宣告	60頁
○日程第1 一般質問	60頁
23番 磯辺勇司議員	60頁
11番 木村博議員	69頁
○散会宣告	74頁

平成25年9月11日（水曜日）第4号

○議事日程	75頁
○本日の会議に付した事件	75頁
○出席議員	75頁
○欠席議員	75頁
○説明のため出席した者	75頁
○職務のため出席した事務局職員	76頁
○開議宣告	77頁
○日程第1 議案第87号から議案第124号まで	77頁
○休会の件	77頁
○散会宣告	78頁

平成25年9月20日（金曜日）第5号

○議事日程	79頁
○本日の会議に付した事件	81頁

○出席議員	81頁
○欠席議員	81頁
○説明のため出席した者	81頁
○職務のため出席した事務局職員	82頁
○開議宣告	83頁
○諸般の報告	83頁
○日程第 1 議案第108号から	
日程第 3 議案第124号まで	83頁
○日程第 4 議案第109号及び	
日程第 5 議案第110号	85頁
○日程第 6 議案第111号から	
日程第17 議案第123号まで	86頁
○日程第18 議案第 87号から	
日程第38 議案第107号まで	87頁
○日程第39 発議第 2号	91頁
○市長挨拶	92頁
○閉会宣告	93頁
署名	95頁
参考資料	
○議決結果表	97頁
○会期及び日程	101頁
○一般質問通告表	103頁
○議案付託区分表	107頁
○予算決算特別委員長報告資料	111頁

平成25年五所川原市議会第3回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成25年9月5日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 4 議案第 88号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 議案第 89号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 議案第 90号 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 議案第 91号 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議案第 92号 平成24年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 議案第 93号 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 議案第 94号 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 議案第 95号 平成24年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12 議案第 96号 平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13 議案第 97号 平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14 議案第 98号 平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15 議案第 99号 平成24年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第16 議案第100号 平成24年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第17 議案第101号 平成24年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第18 議案第102号 平成24年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第19 議案第103号 平成24年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 第20 議案第104号 平成24年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第21 議案第105号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)
- 第22 議案第106号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 第23 議案第107号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第24 議案第108号 五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議案第109号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第26 議案第110号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第27 議案第111号 訴えの提起について
- 第28 議案第112号 訴えの提起について
- 第29 議案第113号 訴えの提起について
- 第30 議案第114号 訴えの提起について
- 第31 議案第115号 訴えの提起について
- 第32 議案第116号 訴えの提起について
- 第33 議案第117号 訴えの提起について
- 第34 議案第118号 訴えの提起について
- 第35 議案第119号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
- 第36 議案第120号 市道路線の認定について
- 第37 議案第121号 市道路線の認定について
- 第38 議案第122号 市道路線の認定について
- 第39 議案第123号 市道路線の認定について

- 第40 議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散について
第41 議案第125号 喜良市財産区管理委員の選任について
第42 議案第126号 喜良市財産区管理委員の選任について
第43 議案第127号 喜良市財産区管理委員の選任について
第44 議案第128号 喜良市財産区管理委員の選任について
第45 議案第129号 喜良市財産区管理委員の選任について
第46 議案第130号 喜良市財産区管理委員の選任について
第47 議案第131号 喜良市財産区管理委員の選任について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番	花田	進	議員	2番	鳴海	初男	議員
3番	山田	善治	議員	4番	三潟	春樹	議員
5番	山田	和宗	議員	6番	木村	慶憲	議員
7番	成田	和美	議員	8番	吉岡	良浩	議員
9番	伊藤	永慈	議員	10番	山口	孝夫	議員
11番	木村	博	議員	13番	秋元	洋子	議員
14番	稲葉	好彦	議員	15番	松野	武司	議員
16番	寺田	武造	議員	17番	桑田	茂	議員
18番	阿部	春市	議員	19番	福士	寛美	議員
20番	加藤	磐	議員	21番	木村	清一	議員
22番	川浪	茂浩	議員	23番	磯辺	勇司	議員
24番	工藤	武則	議員	25番	平山	秀直	議員
26番	葛西	収三	議員				

◎欠席議員（1名）

12番 古川幸治 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市長 平山誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	田中馨
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	前田晃
農業委員会 委員長	斎藤靖裕
農業委員 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	長尾功一
農林水産課長	小山内秀峰
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	諏訪秀清
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐藤文治

次 長 片 山 善一朗

◎開会宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。

これより平成25年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○三潟春樹議長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○三潟春樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、21番、木村清一議員、23番、磯辺勇司議員、24番、工藤武則議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○三潟春樹議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から20日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から16日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第15号から報告第18号まで4件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第 87号から

日程第47 議案第131号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第3、議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第47、議案第131号 喜良市財産区管理委員の選任についてまでの45件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成25年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第87号から議案第104号までの18件は、平成24年度各会計決算の認定についてであります。

議案第87号は、平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算であります。

議案第88号は、平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第89号は、平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第90号は、平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算であります。

議案第91号は、平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

議案第92号は、平成24年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算であります。

議案第93号は、平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算であります。

議案第94号は、平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算であります。

議案第95号は、平成24年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第96号は、平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第97号は、平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第98号は、平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第99号は、平成24年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第100号は、平成24年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第101号は、平成24年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算であります。

議案第102号は、平成24年度五所川原市水道事業会計決算であります。

議案第103号は、平成24年度五所川原市工業用水道事業会計決算であります。

議案第104号は、平成24年度五所川原市下水道事業会計決算であります。

以上、各会計決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

議案第105号は、平成25年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,114万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ358億3,650万1,000円とするものであります。

議案第106号は、平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,204万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ83億2,501万6,000円とするものであります。

議案第107号は、平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,144万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,675万9,000円とするものであります。

議案第108号は、五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国税及び地方税の延滞金の利率の改正に伴い、税外収入に係る延滞金の利率のほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第109号は、五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国税及び地方税の延滞金の利率の改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率を改めるため、提案するものであります。

議案第110号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国税及び地方税の延滞金の利率の改正に伴い、介護保険料に係る延滞金の利率のほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第111号から議案第118号までの8件は、訴えの提起についてであります。地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、訴えを提起するため提案するものであります。

議案第119号は、第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請についてであります。地方財政法第33条の5の7第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第120号から議案第123号までの4件は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第124号は、五所川原市土地開発公社の解散についてであります。五所川原市土地開発公社を解散するため、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第125号から議案第131号までの7件は、喜良市財産区管理委員の選任についてで

あります。五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎就任挨拶

○三潟春樹議長 次に、先般就任されました教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長及び監査委員より発言の申し出がありましたので、順次これを許可いたします。

初めに、教育委員会委員長。

○阿部育也教育委員長 おはようございます。五所川原市教育委員会委員長当選に当たり、一言御挨拶申し上げます。

去る6月23日、教育委員会第7回の定例会におきまして、引き続き委員長職を拝命いたしました。その責務の重さに心が引き締まっておる今日でございます。五所川原市の教育委員会目標であります「ふるさとを愛し、ふるさとの文化を育む 心豊かでたくましい人づくりをめざす」、これを目標に、委員の先生方の御指導、御推薦をお願いしながら、当市の教育向上に議員の皆様方の一層の御指導をお願いいたしたいと思っております。これまでの経験を生かし、委員の皆様と力を合わせ、持てる力を十分に発揮できるように一層誠心誠意頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

終わります。

○三潟春樹議長 次に、選挙管理委員会委員長。

○白川昭磨選挙管理委員会委員長 おはようございます。このたび、凶らずも市議会議員皆様の御推挙により五所川原市選挙管理委員に任命され、去る6月24日の組織会において選挙管理委員会委員長を仰せつかりました白川昭磨であります。

民主主義の根幹であります公明な選挙の管理、執行に当たり、非力ではありますが、その円滑な運営に心を新たにして努力する所存でございますので、今後ともよろしく御指導いただきますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

○三潟春樹議長 次に、監査委員。

○山本将雄監査委員 おはようございます。一言御挨拶申し上げます。

去る6月の定例議会におきまして監査委員の選任をいただきました山本将雄でございます。大変ありがとうございました。

私にとりましては重責ではございますが、監査委員としての職務を自覚し、研さんに励み、職員、議員の皆様方のお力をお借りしながら、私に課せられました職責に誠意を持って努力いたす覚悟でおりますので、皆様方にはどうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。

◎監査委員の審査意見の報告

○三潟春樹議長 次に、監査委員から審査意見の概要についての説明を求めます。

監査委員。

○山本将雄監査委員 市長より審査に付されました平成24年度五所川原市一般会計、特別会計及び五所川原市公営企業会計の各会計決算について、その審査結果の概要を御報告いたします。

初めに、五所川原市一般会計の決算についてであります。歳入歳出予算額352億6,182万5,100円に対し、歳入決算額は334億6,321万9,348円、歳出決算額は327億2,776万3,835円となり、その差し引き残額は7億3,545万5,513円となっております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計から十三財産区特別会計までの14の特別会計の決算についてであります。各会計の詳細につきましては省略させていただき、14の特別会計の合計額で御報告いたします。歳入歳出予算額153億1,865万1,000円に対し、歳入決算額は153億2,808万8,060円、歳出決算額は148億4,168万8,562円となり、その差し引き残額は4億8,639万9,498円となっております。

次に、五所川原市公営企業会計の決算についてであります。水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計の3会計の決算額についてであります。消費税抜きであらわしている損益計算書に基づき御報告いたします。

水道事業会計では、収益的収入の決算額が14億7,329万1,314円、収益的支出の決算額が11億7,376万5,479円となり、純利益が2億9,952万5,835円となっております。

次に、工業用水道事業会計では、収益的収入の決算額が1億455万9,758円、収益的支出の決算額が6,390万4,844円となり、純利益が4,065万4,914円となっております。

次に、下水道事業会計では、収益的収入の決算額が6億3,776万1,332円、収益的支出の決算額が7億9,890万2,639円となり、純損失が1億6,114万1,307円となっております。

以上が決算額の概要であります。

最後に、審査結果について御報告申し上げます。審査に付されました各会計の決算等につきましては、法令及び会計の原則に従って作成され、また決算諸表の計数はそれぞれの関係書類と符合しており、予算の執行についても議決予算に従って執行されており、

適正であると認めました。

なお、詳細につきましては決算審査意見書のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○三潟春樹議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第41、議案第125号から日程第47、議案第131号までは、喜良市財産区管理委員の選任についてであります。7件については、委員会付託を省略し、一括して直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件については委員会付託を省略し、一括して直ちに審議することに決しました。

○三潟春樹議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第125号から議案第131号までの7件は同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、以上の7件は同意することに決しました。

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から8日までの3日間は議案熟考のため休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は9日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○三潟春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時29分 散会

平成25年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成25年9月9日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 1番 花田 進 議員
 - 18番 阿部 春市 議員
 - 25番 平山 秀直 議員
 - 19番 福士 寛美 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 花田 進 議員 | 2番 鳴海 初男 議員 |
| 3番 山田 善治 議員 | 5番 山田 和宗 議員 |
| 6番 木村 慶憲 議員 | 8番 吉岡 良浩 議員 |
| 9番 伊藤 永慈 議員 | 10番 山口 孝夫 議員 |
| 11番 木村 博 議員 | 12番 古川 幸治 議員 |
| 13番 秋元 洋子 議員 | 14番 稲葉 好彦 議員 |
| 15番 松野 武司 議員 | 16番 寺田 武造 議員 |
| 17番 桑田 茂 議員 | 18番 阿部 春市 議員 |
| 19番 福士 寛美 議員 | 20番 加藤 磐 議員 |
| 21番 木村 清一 議員 | 22番 川浪 茂浩 議員 |
| 23番 磯辺 勇司 議員 | 24番 工藤 武則 議員 |
| 25番 平山 秀直 議員 | 26番 葛西 収三 議員 |
-

◎欠席議員（2名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 4番 三 潟 春 樹 議員 | 7番 成 田 和 美 議員 |
|---------------|---------------|
-

◎説明のため出席した者（27名）

市 長 平 山 誠 敏

副市長	三上裕行
総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	田中馨
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	前田晃
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	長尾功一
農林水産課長	小山内秀峰
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	諏訪秀清
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐藤文治
次長 片山善一朗

◎開議宣告

○川浪茂浩副議長 おはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎諸般の報告

○川浪茂浩副議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査結果及び定期検査の報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 一般質問

○川浪茂浩副議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、1番、花田進議員の質問を許可いたします。1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。昨日、2020年東京オリンピックの開催が決まりました。7年後に向けて日本の青年が、子供たちが夢を抱いて頑張る機会を与えられました。五所川原からもオリンピックを目指して頑張る子供たちが生まれることを願うものであります。

それでは、通告に従い、一般質問をさせていただきます。最初の質問は、原子力発電や核燃料サイクル施設についての市長の見解をお伺いします。

福島では、15万人もの人たちが今なお避難を余儀なくされ、いつ自分の家に帰れるかわからない状況です。自分がその当事者になったら耐えられるだろうかとテレビを見るたび思います。

原発事故の処理も、毎日400トンの汚染水が発生し、それを貯蔵しているタンクからは汚染水が漏れ出し、世界から批判や不安の目が注がれています。タンクから漏れた汚染水は、4時間当たれば死亡する線量に当たります。現在は、汚染水すら処理できない状況であり、これでどうして事故が収束したと言えるのでしょうか。事故に遭った原子炉

の使用済み核燃料を取り出し処理することができるのか、大変不安であります。

原発の使用済みウラン燃料の放射能が原石と同じレベルになるまでには10万年を要するとのこと。10万年というと、我々の祖先である新人類が生まれ現在までの期間に相当します。この地震国日本でどうやって、そのような気が遠くなるような期間をこの死の灰を管理できるのでしょうか。

一方、猛暑の中でも原発に頼らなくても電力は足りています。稼働している大飯原発もこの9月に定期検査に入り停止します。確かに火力発電燃料の燃料費が増え、電気料の値上がりとなっていますが、燃料を世界的にも高く買って来たことを解決するとともに、シェールガスの台頭、再生可能エネルギーの普及などで値上がりも抑制できるものと考えます。原発ゼロを実現し、これ以上死の灰を増やすべきではないと考えます。市長の見解をお伺いします。

また、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業についてですが、平成6年度から財団法人むつ小川原地域・産業振興財団が電気事業連合会から寄附を受けて実施してきましたが、今年度で打ち切るようであります。私は、これまでこの助成金は受け取るべきではないと主張してきました。この事業は、今年度、立佞武多の開催や津軽三味線全日本金木大会開催、金木桜まつり開催、仁太坊祭り開催、さらに新たに住宅リフォーム助成事業にも使われています。これらの祭りや事業は、原子燃料サイクル推進特別対策事業の助成がなくなっても維持するべきと考えますが、いかがでしょうか。

9月の定例議会に土地開発公社の解散条例と、そのための起債に関する議案が提出されています。今回解散に当たり、公社の実態について明らかにするべきと思ひ、質問します。

土地開発公社は、公有地の拡大の促進に関する法律に基づき設立されましたが、公社の設立によって議会に諮ることなく土地の先行取得が可能となりました。しかし、先行取得したものの売れないで塩漬け状態の土地が生まれ、多額の長期負債を抱えてしまいました。公社の24年度の長期負債は10億3,800万円で、利息だけでも1,000万円弱を塩漬けした土地に支払っています。国が第三セクター等改革推進債の発行を認めたことを契機に解散に踏み切ったものと思われませんが、公社解散の理由について説明してください。

また、公社の39年間にわたる事業全体像、取得した土地の総額と面積、販売できた土地の総額と面積をお知らせください。公社の最終債務残高は幾らになるのでしょうか。さらに、市財政のこれまでの投入額と解散に伴う投入額についてお聞きします。

3番目の質問は、働く婦人の家についてであります。働く婦人の家は町なかであり、多くの女性が利用しやすい施設であります。利用状況についてお知らせください。働く

婦人の家は、開設当初は土日の利用も可能でしたが、現在は土日は休館日となっておりません。市民から、働く女性のための施設なのに土日が利用できないのはおかしいのではないかなど、土日の利用を求める声があります。施行規則3条の休館日を日曜日及び土曜日の指定をなくするか、月のうち1回だけを休館日にするなど変えることはできないのでしょうか、お伺いします。

4番目の質問は、高齢者などの災害時や救急時の対応についてであります。当市は、平成24年5月に災害時要支援避難援助計画を策定しています。この計画の中心となる要支援者の実態把握はどのようになっているのでしょうか。要支援者の人員の登録数や関係機関等の連携など、取り組み状況をお知らせください。

ひとり暮らしの高齢者が万が一の際に備え、持病や血液型、かかりつけの医療機関などの情報を記録したものを備えておくと、緊急時の避難や救急搬送時に便利ではないでしょうか。全国的にこのような情報をカードにして冷蔵庫に入れておく取り組みが普及しています。このカードを500ミリリットルのペットボトルに入れ、どこの家庭にもある冷蔵庫に保管しているのが一般的のようであります。冷蔵庫には、カードが入っていることを示すシールを張っているところもあります。このカードは、全国的には救急カプセル、お守りキット、高齢者安心キットなど、いろいろな名称で呼ばれています。

この取り組みは、平成20年に東京都港区で初めて導入し、全国に広まり、大阪府では多くの自治体で取り組みが行われています。このような取り組みは、行政が音頭をとり地域に普及する必要があります。ぜひ社会福祉協議会や町内会など関係機関と連携し、取り組んでみてはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員にお答えいたします。

原子力政策に関する私の考え方につきましては、電力の安定供給を基本としながら、施設や施設周辺の安全を確保することが最優先であると認識しております。その上で原子力発電施設を含め、国民生活に必要な電力を確保すべきであると考えております。

原子力発電を含めたエネルギー政策につきましては、産業界への影響や国民生活の電力需要を見きわめながら、再生可能エネルギーも視野に入れ、中長期的視点に立って進めていくべきものと考えております。

また、核燃料サイクル政策につきましては、国策として30年以上推進してきた成果と

実績を踏まえ、その意義や必要性について、我が国のエネルギー全体の安定的供給という視点から、国の考えを明確にし、確固たる方針を示すことが重要であるとする青森県の方針と基本的に同じ考えでございます。

以上でございます。

○川浪茂浩副議長 副市長。

○三上裕行副市長 花田議員から土地開発公社につきまして4点質問がありました。私から2点お答えいたします。

まず、公社を解散する理由についてであります。五所川原市土地開発公社は、昭和49年設立以来、公有地の先行取得、造成、管理及び処分を中心とした業務を行ってまいりました。

土地開発公社の存在意義は、将来の公共用地等を価格上昇前に地方公共団体にかわって有利に購入、販売することにあります。長引く景気低迷により、地価の下落傾向が続くことが見込まれる中、工業団地の売却不振も続いている現状では、公社は一定の役割を終えたものと思われまます。このまま工業団地が売却されなければ、公社の借入金に対する支払利息は年間900万円程度が見込まれます。土地開発公社は、平成33年までは年間560万円の賃貸事業収入がありますが、年々負債が増え、将来的に五所川原市の負担増大につながることから、第三セクター等改革推進債を活用できる平成25年度に解散するものでありますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

2つ目は、土地開発公社の事業全体像について御質問がありました。お答えします。土地開発公社が取得した土地についてであります。学校、道路、公園、その他の公共用施設として先行取得した土地は約120ヘクタールであり、造成事業用地として取得、造成した土地は約62ヘクタール、総面積は約182ヘクタールであります。取得及び造成に要した費用の総額は、約99億7,000万円であります。

これらの土地につきましては、第2工業団地の一部が売れ残っておりますが、売却した総額は約90億5,000万円であります。土地開発公社が保有している第2工業団地につきましては、現在13.2ヘクタールが残っておりまして、そのうちの約1.4ヘクタールは賃貸事業により貸し付けしております。

以上であります。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 むつ小川原財団の原子燃料サイクル事業推進対策助成金を当市は立佞武多開催費補助事業、仁太坊祭り開催費補助事業など、地域活性化への効果が高く、国や県の補助事業では実施できない市単独事業に活用してきました。

市はこれまで平成22年3月の行政改革大綱改定時並びに今年3月の新市建設計画の改定時にお示ししました財政計画の中で、むつ小川原財団の第4期助成金は全額を平成25年度まで活用するものとし、一方、本助成金を活用した事業は平成26年度以降も実施することとした財政計画を示してきたところでありますので、引き続きの御理解をいただきたいと思っております。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 土地開発公社の現在の債務残高であります。金融機関からの借入金で8億1,900万円となっております。

また、これまで公社に対して市が投入した金額であります。土地開発公社の設立に際し出資した金額が500万円です。

また、解散に当たって投入する金額は、代位弁済のための費用8億1,900万円です。土地開発公社は8億1,900万円を市に返済できないため、工業団地内に保有している13万2,505.62平方メートルの土地で代物弁済することになります。工業団地内に保有している土地は、時価で約5億7,700万円と試算しておりますので、約2億4,200万円が不足することになります。この約2億4,200万円につきましては、12月定例会に債権放棄に関する議案を上程する予定としておりますが、解散後に市からの出資金の500万円を加えますと、最終的に市の負担は約2億3,700万円となる見込みです。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 民生部からは、働く婦人の家に関連する2件の質問にお答えいたします。

まず、働く婦人の家の利用状況についてであります。平成24年度の利用団体及び利用者数につきましてお答えいたします。利用団体は、生け花、茶道、舞踊、コーラスなど21サークルで会員数が278名、利用者数はこの活動団体とその他個別利用、個別サークルの合計で年間2万3,744人の利用実績となっております。

次に、働く婦人の家の土日の利用についてであります。議員御指摘のように、働く婦人の家設置条例施行規則第3条の規定により、日曜及び土曜日は休館日となっております。土日の利用については、現在当施設は指定管理者に業務委託していることから、利用状況、運営体制等の協議が必要になってまいります。ただ、条例上では土日、祝日、年末年始が休館日となっておりますが、特に必要があると認めるときは、この規定にかかわらず利用できる条項もありまして、現に内容によっては土日も利用できる状況にありますので、全く使えないということではありませんので、御理解願います。

また、休日の変更についてありますが、これは実態を把握した上で指定管理者と十

分協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 災害時要援護者の避難支援における関係機関との連携状況についてですが、現時点で1,883名の方々が同意要援護者名簿に登録されており、それをもとに要援護者の位置情報がわかる地区ごとの要援護者マップを現在作成中であります。このマップができ次第、要援護者登録名簿及び個別計画に登載されている情報を消防署や社会福祉協議会、民生委員・児童委員連絡協議会、自主防災組織等の関係機関へ提供し、平常時における見守り活動などの支援に活用していただくこととしております。

また、災害発生時には、安否確認、避難情報の伝達、避難誘導、避難状況の把握及び避難所での要援護者の支援等について連携を密にし、災害時要援護者の避難支援に当たりたいと考えております。

次に、救急カプセルについてお答えいたします。救急カプセルの導入についてですが、救急カプセルは一定の医療情報をカプセルという形で自宅に保管し、救急医療に生かす取り組みをするもので、有事の際、災害時要援護者のかかりつけ病院や持病等の必要情報をこれにより確認、適切な処置に利用できるという観点から、医療支援用品として一考すべきものと考えております。

導入等につきましては、県内の状況等調査の上、関係機関とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 それでは、市長の原発に対する件ですが、もっと原発は必要だということが前面に回答があるかと思いましたが、そうではなかったんですが、もともとこの質問を取り上げたきっかけは、全国で毎年平和大行進という行動が行われておりまして、広島、長崎に北海道、沖縄から歩いて行進するのですが、五所川原でも6月の上旬に必ず来ます。そこで毎年市長に訪問して、賛助金をいただいていたわけですが、それは市長の交際費の一覧にも毎年6月に載っているんですが、今回はこの平和大行進の中に原発ゼロというスローガンが入っていると。これは市長の意見と異なるので、賛助金は出せないということになったんです。これでは、市長は原発推進派なのかということで、その辺をはっきりとする必要があるだろうということで質問させていただきました。

私が壇上からも述べたように、原発に頼らなくても電力が間に合っていること、それから死の灰は10万年管理しなきゃならないという、今でもたくさんあるわけです。今稼働していませんが、それをさらに増やすことは我々の子孫に永遠に大変な課題を背負わせてしまうということなので、ぜひ市長も原発ゼロという強い発言をしてほしい

という要望をしておきます。

さらに、原子燃料サイクルのことについてですが、先般の東奥日報の報道によると、これを希望するという市町村が25市町村のうち16市町村であったわけです。五所川原の回答は、わからないとなっています。私は、青森市のように希望しないという態度をしっかりととるべきじゃないかと。また、市長会でまとまって要望するとか、そういうことはすべきではないと考えておりますので、その辺のしっかりと受け取らないという態度をとるべきだというふうに考えますので、御回答を再度よろしくお願ひします。

それで、今年度この事業を使って実施してきた事業については、来年度以降も実施するということの回答でしたので、大変そこはうれしく思います。

あと、今年立佞武多の運行を見て、今までねぶたに財団法人むつ小川原地域・産業振興団と大きくあったのが今年から消えたんですね。なくしたことに意義があるわけじゃなくて、どうしてあの看板を外したのか、その理由についてだけ確認をしたいというふうに思います。

次に、土地開発公社のことなんですが、今後の土地の約13ヘクタール、貸付地を除くと13以下になるわけですが、それをどういうふうにして活用、または売却していく方針なのか。特に中核病院今そこに建っていますが、私が町なかに中核病院を、建設地を変更するべきだと主張して、ここに建ったことはいいんですが、そのときの理由の一つに工業団地にまとまった土地を確保しておかないとなかなか企業が来てくれないと。私の聞き間違いかも知れませんが、何かすぐにでも買い手があるような感じの変更理由ともなっていたので、その辺今どうなっているのかもお聞きします。

あと第三セクターの負担額なんですが、土地開発公社の決算書を見ますと、前期繰越準備金とかあって4億6,000万円ほど計上されているわけなので、私が計算すると6億弱ぐらい負担すればいいんじゃないかと思うんです。その辺、何で8億幾らの負担となっているのか、そこをお聞きしたいというふうに思います。

あと、今年給食センター等の用地として市が買い取るわけです。その辺が何か入っていないんじゃないか。1億幾らの買い取り額を出していたはずで、今年解散する前に買うわけですが、その分が何も減っていないんじゃないかという気もするので、第三セクター債の発行額が端的に言うと実態よりも多いんじゃないかという気がしているので、その辺をお答え願ひしたいと。

あと働く婦人の家についてですが、特に今年中央公民館が今改修中で閉鎖されているわけです。そのために市内でいろんな会合やったり学習の場を設けたりするとき、会場が大変足りないわけです。そういうこともありますので、ぜひ働く婦人の家の休館日

の条例から土日を外すとか、土日のうち1回だけは休みますよとか、全国的にも確かに土日休んでいる働く婦人の家もあるんですが、結構土日開いている働く婦人の家が多いので、その辺を再度指定管理者である体育協会と協議して、体制ができるのであれば実施してほしいということです。

それから、この質問のために条例とか施行規則を調べたんですが、その施行規則の1条に第15条とか16条とか出てくるんですね。それで、条例は13条までしかないのに15条とか16条が出てきているわけで、これは明らかに誤りではないかと思うので、訂正したほうがいいのではないかと。

あと働く婦人の家の名称ですが、男女雇用機会均等法などの流れを受けて、婦人という言葉を使わない団体が多くなっているわけです。農協でも婦人部が女性部になったり、婦人警官が女性警官になったりとか、公的機関では婦人という名称が女性に書きかえられている場合が多いわけです。例えば青森市では働く婦人の家が働く女性の家アコール、女性未来館となっていますので、その辺も検討していただければというふうに思っています。

あとは、救急時の、災害時の要支援者が1,883人登録されているということで、今マップをつくって、それができたら関係機関と連携するという、伝えるということなんで、それを早急にやっていただければというふうに思います。

あと救急カプセルについては、実行の方向で考えていくということでしたので、ぜひ実施してほしいというふうに思います。

以上です。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 原子燃料サイクル特別対策事業は、活用事業に本助成金の名称表示が求められており、また活用事業費の中には人件費は対象外事業費とされております。平成23年度から立佞武多制作事業の人件費が助成対象外経費となったことから、本助成金を全額確保するため、平成24年度は地域防災拠点であるコミュニティセンター耐震診断事業へ計画変更を図ったことから、平成24年度から立佞武多の本助成金の名称を表示していないものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

それからあと、原子燃料サイクル事業の第4期目の最終年度は、これまで同様平成25年度とされてきたことであります。これは、先般の新聞社からのアンケートの中で、平成26年度以降に対して希望するのか、希望しないのかというアンケートがあった関係で、そのアンケートに対しては新聞紙上のほうに示したとおり、わからないという回答をさせていただいたわけで、この中でこれまで貴重な財源として活用してきましたが、この

事業は基本的に2013年度、平成25年度までで終了するものとして認識しているということで回答させていただいたところでありますので、よろしくお願いたします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 工業団地の今後の売却見通しであります。現在公社の売却単価は1平方メートル当たり1万400円でありまして、時価と乖離している状況でございます。

土地開発公社解散後は、市が普通財産として引き継ぎまして売却等を進めていく方針でございます。売却の単価は時価を基準とした額に見直しし、引き続き工業団地として早期売却等に向け取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、工業団地は現在、工業専用地域として指定してございますので、用途地域の見直しを行いながら、柔軟な土地利用が図られるよう未利用地の有効利用を推進し、多様な業種の企業誘致に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、先ほど8億1,900万円について多いのではないかとといった御質問でございました。24年度の決算でいきますと、負債額が10億3,800万円でございます。6月の議会以降に学校給食センターの建設用地として契約していただきまして、その額が1億9,101万6,176円でございますので、現在長期の借入金は8億1,900万円となっております。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 働く婦人の家に関連する再質問、3件ございました。

まず、休日の変更についてでありますけれども、中央公民館が今改修中であります。そういうことから、用途も広がっているということでもありますので、この辺については指定管理者と十分協議して実態を把握した上で検討してまいりたいと思います。

それから、施行規則の15条、16条がそこにはないのにあるのではないかとありますが、これは15条が12条、16条が13条へ変更した経緯があって、次の機会にこれは変更する予定となっております。

それから、名称の変更でございますが、これは厚生労働省の女性労働者を対象とした施設整備事業として補助を受けたもので、県内3施設は働く婦人の家と働く女性の家の名称で運営されております。全国的にも同様の名称でうたわれております。

議員御指摘のように御婦人となりますと既婚者の御婦人、婦人となりますと特定されたようなイメージもありますので、この辺も実態を調査して検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○川浪茂浩副議長 1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 土地開発公社の8億円の件ですが、先ほども言いましたように前期繰越準備金4億6,000万円があるのではないかと、私はそう理解するわけでありませんが、それは今回の損失処理に当たってどのように考えればいいのか、再度。これで3回目ですので、納得できなければ特別委員会でまたお話をお聞きしたいと思いますので、とりあえず御答弁をお願いします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 準備金につきましては、土地帳簿価格から負債を差し引きますと、その4億円以上となりますが、工業団地の時価は約5億7,700万円でありますので、時価評価による特別損失より準備金は全てなくなりまして欠損金となる見込みでございます。

○川浪茂浩副議長 1番、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川浪茂浩副議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、18番、阿部春市議員の質問を許可いたします。18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 一登壇一

平成25年第3回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

2020年東京オリンピック開催が決まり、日本中が沸き返っています。56年ぶりの開催になるとのことで、ともに喜び合いたいと思います。関係者の御努力に敬意を払いたいたいと思います。そして、その経済効果は3兆円とも言われます。ぜひ当市にもと期待するものであります。以上申し上げながら質問に移ります。

質問の第1点目は、施設白書の作成についてであります。インターネットで調べてみると、全国的にこの施設白書を作成する地方自治体が増加しています。その原因は、昭和30年から50年にかけて人口増加への対応や市民サービスの向上を図るため、全国に多くの施設を整備してきました。小中学校や児童館、公民館、コミュニティセンター、市営住宅、各スポーツ施設などあります。

これらの施設の多くは、建設から相当の年数を経過しており、今後安全、安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模な改修や建て替えが必要となることが見込まれ、その時期が集中することも懸念されます。これは、市の財政にとって大きな負担となるものと思います。一方では、少子高齢化や核家族化の進行や家庭環境の変化などにより、施設の求められる役割も大きく変容してきています。全国の多くの地方自治体において、老朽施設の更新経費や維持管理費を確保するのに苦労している現状にあると思うのです。

そこで、施設白書とは何かですが、施設の統廃合や転用、維持管理のあり方、サービスの提供方法など施設全体のあり方を検討するための基礎的なデータであり、建物の利用状況、コストなど市の保有する施設の実態を市民にわかりやすく伝えることを目的にしているのであります。対象とする施設は、いわゆる箱物と言われる市の建物で、用途ごとや地域ごとの概況や傾向、課題を明らかにしていく、このことが基本となっております。

私は、今回質問するに当たり、全国各地に広がっていますが、神奈川県小田原市と福島県会津若松市の先進地を参考にして質問を組み立てています。加えて、日本PFI・PPP協会も全面的に支援していることを申し上げておきたいと思えます。

当市も財政面では厳しい状況に置かれています。平成24年度決算を見ても、実質収支額は約6億円となっており、引き続き厳しい財政運営とあります。こうした状況下において、施設白書を取りまとめ公表することで、市の施設の適正な配置や適切な管理運営を目指すとともに、市民のニーズに合った施設サービスを効率的に提供できるようにしたいものであります。

老朽化していく公共施設のマネジメントをどのように取り組むのかは、非常に重要なテーマになると思えます。施設の実態を把握して、情報を開示するための施設白書を作成して、今後の施設の有効活用に取り組むべきと考えるものであります。その上で一元管理をすべきと思うのであります。市の活性化対策として御提言申し上げたいと思えますが、市長はどのように考えていますでしょうか、前向きな答弁を期待してやみません。

質問の第2点目は、旧楠美家の今後について質問させていただきます。この建物は、平成12年に市の有形文化財に指定され、平成18年5月に市内高野地域から現在地に移築されたものであります。あれから7年余経過するに至りました。建物は無料開放し、指定管理者制度を導入して、これまで運営してきたところであります。

そこで、これまでの入場者の推移はどうか質問します。

次に、場所ですが、狼野長根公園の一角にあり、とてもよい場所であります。また、国道に面しているのも、交通の利便性もよいし、さらには駐車場も十分あります。施設の有効活用ということから検討してほしいと思えますが、教育委員会としてどのように考えておられるのでしょうか。この件に関し、とりあえず2点について質問したいと思います。

質問の第3点目は、総合窓口の設置についてであります。この質問は、ある市民からの要望であることを申し添えます。

そこで、この質問を通告したら担当課のほうから職員レベルで新庁舎検討委員会でも

話し合わせ、ワンフロア化に向けて検討されているとのこと。そして、平成25年度中に取りまとめ、行革本部に提出する予定とのことでもあります。つまりは総合窓口は必要との共通認識に立っていると思いましたが。市役所を訪れて何カ所かを回るよりは、1カ所で用事が済むことは市民サービスの向上そのものであります。新庁舎といわず、来年度からでも実施してほしいと思いましたが、どうでしょうか。

最後の質問は、市職員提案制度についてであります。この制度は、条例集にないもので、こういう制度があることを先ごろ初めて知った次第です。しかも、実施をして4年目に入っています。その目的は、創意と工夫に基づき改善意欲の向上を図り、市民サービスの向上を図るとなっています。もっと大きな狙いは、人づくりの一つの手法として制度設計をしたのではないかと感じました。

いずれにしても、勤労意欲を高め、個人やグループでの仕事に対して改善の目を向けることは大変よいことだと思います。より制度が機能し、成果の上がることを期待したいのであります。民間企業ではとっくに導入して取り組んでいることを耳にしております。

そこで質問ですが、①は、これまでの提出件数はどのくらいあったのか。また、そのうち採択された件数についても報告を求めます。

②は、採択された提案が実施に向け関係部課長が必要な指示をするとありますが、十分機能しているのかであります。これが機能しないと提案意欲が薄れてくるものと思います。一番気になるのは、提案して改善効果が出てくることに期待していると思うのです。そのことに応えているのか、この点だと思います。どのように把握していますでしょうか。

③は、提案者への採択、不採択の連絡はどのようにしているかであります。

④は、期間を定めて募集するとなっておりますが、どのようになっているかです。内容によっては、相当な準備が必要なものもあるかと思うのです。その辺の対応に考慮していますでしょうか。

⑤は、審査会の会長は行革本部長が務めることになっていますが、審査に当たってどういう内容のものが多かったのか、またすぐにでも実施に移したいものもあったかと思えます。そして、年齢別にはどの層が多かったのか、その特徴的なことを説明してほしいと思えます。この点については、行革本部長である副市長に答弁を求めます。

以上で1回目の質問とします。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 阿部議員にお答えいたします。

財産の一元管理を図るため、施設白書を作成すべきではないかということでございますが、当市の公有財産であります公共施設等は、施設所管部署による管理となっており、議員御提案の施設白書は公共施設の現状を量であるストック、管理運営経費であるコスト、利用状況であるサービスの3つの視点から捉え、それらの調査、分析結果や評価とともに管理運営面における課題を明らかにし、施設の統廃合や転用、維持管理のあり方、サービスの提供方法など、施設所管部署の枠を超えて横断的な施設全体のあり方を検討する基礎資料となり得るものであります。

当市においても、平成22年度に策定した住生活基本計画に基づく市営住宅の解体や学校統合に関する基本方針に基づく再編成などは実施しており、施設の量であるストックの軽減は図られているものと思っております。

また、当市で保有している施設については、経年による老朽化や耐震性を勘案しながら、今後とも施設所管部署において適切な施設管理運営によるコストの削減を目指すとともに、市民のニーズに合った施設サービスについても効果的かつ効率的に提供できるよう努めてまいります。

○川浪茂浩副議長 副市長。

○三上裕行副市長 阿部議員の職員提案制度についてお答えいたします。

平成22年度から実施しております職員提案制度につきましては、市政運営に当たりまして職員が知恵を出し合い、人口減少、少子高齢化の進展等による社会構造の変化に適応し、多様化する住民ニーズと新たな地域課題に対応していくために必要な制度であると認識しております。

平成22年度から24年度までにおける職員提案につきましては、幅広い年代の職員から教育、福祉、農政、また除雪など身近な問題について、さまざまな分野にわたって提案があったところでございます。

先ほど議員が述べられました総合窓口の設置につきましても職員から提案がありまして、その可能性につきまして検討委員会を設けてきましたけれども、今の庁舎の構造では難しいと、そういう結論に至りまして、残念ながら窓口の案内、そして各課の連絡を強めまして、総合窓口とはいかないまでも少しの進展はあったと思っております。

市民サービスを提供していく上では、日ごろから職員が問題意識を持って職務に専念することが重要であると考えております。当然多くの提案について期待をし、募集期間もまた延長するなど改善を図っておりますが、市民の皆様の福祉向上に効果的で、より質の高い提案もまた重要であります。

行政改革推進本部の中で提案がいろいろ上がってきますけども、その中身を拝見すると、各課、各部に限らず、市職員として庁舎全体を見ながら、市民の方への、見えるお客様に対してのサービスをどのように向上させていくか、これが基礎となっております。

本部の中では、どんどんその提案を生かしていきたいと思っておりますけれども、具体性に欠ける面あるいは財政面を伴うなどいろいろな問題がありますので、全提案が採択とはなっていないところでございます。職員提案によって時事通信社が時事情報や行政情報などをインターネットで提供するサービスを平成24年度から職員向けに導入いたしました。これらを活用しまして他自治体の事例や地域に適した施策を研究することにより、さまざまな提案が提出されることを今後期待しているところであります。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 楠美家住宅の利用状況と今後の活用方法にお答えいたします。

楠美家住宅は、平成19年4月から一般公開しております。開館から7年目になりますが、本年8月末現在までの入館者数は12万9,806人を数えております。

年度別では、初年度が最大で2万9,502人、平成20年度から22年度までは2万人前後、23年度からは1万5,000人前後で推移しております。平成23年度には、前年度に比べまして2割ほど落ち込んだことから、当委員会では楠美家内の展示品の入れ替えを行い、また観光を含めたよりよい活用を図るために、関係部署や指定管理者との間で協議を進めながら取り組んでいるところであります。

具体的には、現在指定管理者が自主事業として実施している附属施設の窯を利用した焼き物体験や楠美家住宅を使用した各種イベント情報を市のホームページに掲載するなどといった支援により、さらなる充実に努めております。今後におきましても、西北五地域で最大の規模の古民家である楠美家住宅でありますので、広く周知しながら活用を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 総合窓口の設置に関連する質問にお答えいたします。

転入、転出などの市民窓口サービスについては、総合窓口を開設して市民が複数の課を回らなくても用事を済ませることができる、いわゆるワンストップサービスが理想とされるところであり、市の行政改革推進本部においても、その必要性が確認されているところであります。

しかしながら、この総合窓口サービスの設置については、平成23年9月議会でも平山議員に御答弁申し上げておりますように、現庁舎では2階部分の面積が絶対的に不足していることから、開設は困難であるとの結論に至っております。

それにかわる現庁舎ででき得る市民窓口サービスの向上については、これまでも窓口サービス向上検討委員会を立ち上げるなど、常に検討を加えているところであります。

その実績として、1つには平成24年度から市民課においては住民票関係、戸籍関係、印鑑証明書等の交付申請書を各証明書ごとに住所、氏名、生年月日等を記載する必要があったものを1枚の申請書で済むよう様式を変更いたしました。

また、年度末、年度初めの繁忙期に正面玄関において市職員による庁舎案内や市民課幹部職員による申請書の記載方法等の補助説明を実施するとともに、各種届出書の写しを求める来庁者もいることから、2階ロビーに市民が使えるコピー機を設置させていただきました。

さらには、市民課での異動手続が終わり次第、他課で手続がある場合は異動確認書を発行し、住所等の同じ内容を何度も書かなくても済むようにすると同時に、次に行く窓口の庁舎案内図を配布するなどして、来庁者がスムーズに窓口を回れるよう接客の向上に努めているところであります。今後における新庁舎建設時の総合窓口の対応については、議員御指摘にもありました行政改革推進本部に新庁舎検討委員会を設置しているところであります。その中で総合窓口体制を整えることを前提とした協議を重ねておりますので、どうか御期待いただければと思います。

以上でございます。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 職員提案制度の採択件数並びに実績についてお答えいたします。

職員提案制度につきましては、市政に関する改善等について職員の創意工夫によって市民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化と財政面での経費削減、収入増加に資することを目的に実施しているものです。

この制度では、所属長の許可を要せず、提案者が直接提案書を提出できるという点が大きな特徴となっており、庁内での内部事務管理などの職務に関する業務改善提案と職務外の事項について幅広く提案できる自由提案の2つを対象に募集を行っております。

本制度の実績につきましては、平成22年度は6名から延べ7件の提案を受け、職員提案審査会による審査の結果、採択4件となっております。また、平成23年度は11名から延べ17件の提案があり、採択が9件、それから平成24年度は5名から延べ7件の提案を受けまして、採択が3件となっております。この3カ年における採択件数の合計は、16件となっております。

また、平成25年度も現在募集をかけておりまして、先週末で8名の方から7件の提案を受けております。それから、2件の問い合わせがもう来ておりますので、これら含め

て今年度の審査会に付してまいりたいというふうに考えております。

職員提案審査会においては、提案に関する全ての課に対して事業の可否やその他意見を照会した上で総合的に採択、不採択を判断し、提案者には五所川原市職員提案制度実施要綱に基づき審査結果を書面にて通知しております。また、職員提案の審査結果は、提案者の氏名を伏せた形ですけれども、グループウェアにて全庁に配信し、全ての職員に周知しているところであります。

職員提案制度により提案がなされた課題に対しての各課の対応並びに効果についてでございますけれども、これまで提案された事例を紹介させていただくことによって御理解いただけるかと思っておりますので、2例ほど紹介させていただきます。

平成22年度に新エネルギー導入支援に関する提案が職員3名からあり、3名の方の意見を踏まえまして事業化したのが今年度も実施している新エネルギー設備導入促進事業です。この事業は、国も実施している太陽光パネルの設置への補助のみならず、地域性も踏まえ木質ペレットストーブへの導入の補助も行うといった内容となっており、市民の皆様の利用実績も年々増加している状況にあります。

もう一つ、提案事業自体は不採択事業となったものの、問題提起された課題を担当課において調査し事業化された事例を1件御紹介させていただきたいと思っております。23年度に職員提案された事業に危険廃屋解体撤去補助金助成事業がありました。この提案は、市内の景観及び住環境の向上並びに市民の安心、安全を確保する目的で、危険廃屋解体費に一部助成するものとして提案されたものです。その後、担当課において空き家等の実態調査がなされまして、それから議会並びに市民の皆様からの御意見を踏まえ、今年1月から施行された五所川原市空き家等の適正管理に関する条例として事業化された事例となります。

それから、職員提案制度は、21年度から積み立てを開始した地域振興基金を債券及び定期預金で運用した益金を活用して支えています。今後とも市民のサービスの向上につながる提案ができるよう、職員への制度の周知並びに財政面においてもしっかり支えてまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 いろいろ御答弁をいただきましてありがとうございます。

まず、1点目の施設白書の関係でございますけれども、市長は十分理解しているのかどうか、しているとは思いますが、答弁にはなかったような気がするんですが、将来の公的な建物のあり方をどうするかということが一番の大きいテーマだと思うんです、この白書の。それを市民に情報開示をする、理解をしてもらう、このことがこれか

らの行政執行のためにも必要ではないのか。将来的な建物のあり方、このことなんです、私がこの白書で訴えたいのは。

今二、三例を挙げて市長答弁ありましたけども、ストック事業からやられているから今はいいんだという、こういう種の答弁でありましたけれども、私は将来の五所川原を考えたときに施設のあり方がどうあればいいのかということが一番気にしてこの提案をしているんです。ぜひもう一考して、これから取り組んでいただければなど。将来の五所川原を考えて私が提案していますことを申し添えます。

それから、2点目の楠美家の今後についてでございますけれども、まず教育委員会としてこのことをどういうふうに、旧楠美家をどういうふうに理解して、これからどう取り組むつもりなのか、こう質問したわけでありましてけれども、それじゃ具体的に提案したいと思うんですが、私は五、六年前になるんですが、宮城県の大崎市に行政視察に行ってきました。農家レストラン、文化財の中で農家レストランをやって成功しているんです。今でも思い出に残っています。加藤磐議員も一緒に行ったかと思うんですが、非常に有意義に農家レストランをやっていて、その記憶が今でも思い出してくるんですけれども。この農家レストランをやれないものか、検討できないものか、ぜひ前向きに検討していただきたいと、こう思うんですが、ただやればいいのかというもんでありません。やっぱり特徴を持った農家レストランづくりをしていかなければならないと思いますので、その辺の検討方をよろしくをお願いをしたいと思います。

それから3点目、総合窓口の設置についてであります。今ほど副市長、民生部長から答弁がありました。今までも平山秀直議員、2年前に質問したというのも議事録で確認をしました。それは理解するんですけれども、やっぱり必要性は認めているわけですから、総合窓口を設置するとすれば、スペースはどのぐらい必要なのか、マンパワーがどのぐらい必要なのか、そこの説明を私わかりませんので、説明をしていただきたいと思うし、場合によっては窓口改善の検討委員会も開いたという民生部長の答弁でありましたけども、よいことをスペースがないからやれない、それがずっと流れてきたということであれば、市民に不便をかけているのではないのか。何を優先すべきなのか、この辺も十分考えながらこれに対応していくべきではないのかなと、こう思いますけども、民生部長、いかがでしょうか。

それから、4点目の市職員の提案制度について、今答弁を聞きますとこの3年間で提案者が12名。12名ですよ、3年間で。はっきり言って少ないと思うんです。この原因は何なのか。財政部長、今明るいような答弁をしていました。そう聞こえましたけれども、現状は大変厳しい状況にあると私は思うんです。

今後どうするかなんです。制度はいいけれども、なかなか提案者が少ない、提案件数が少ないという現状をどう打開していくかなんです。先ほども言いましたとおり、やっぱり制度が何年かたつと、提案しやすいように制度を一部見直すことも必要なんでないかと、こう思うんですけれども、その辺どのように考えていますでしょうか。

それから、これは先ほども申し上げましたけれども、職員の意識改革や人材の育成、こういった点でこの制度というのはぜひ必要だと、こう思っているんです。現状そのようなことから、総務部長、どういうふうにお考えですか。

以上、再質問とします。

○川浪茂浩副議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 施設白書についてお答えいたします。

施設白書につきましては、市全体の財政状況、さらには資産状況を確認した上で公共施設の改修、建て替えについて将来コストシミュレーションを行うとともに、市民への直接的なサービスと、それを提供する施設を対象に用途ごと、施設ごとの利用状況、さらにコスト状況、ハード状況を見える化し、公共施設の実態を横断的に把握することで質、量の見直しを行うといったものでございます。

当市におきましては、既に量の見直しといたしまして、五所川原市住生活基本計画などを策定しまして量の見直しを行っておりますが、今後既に策定している各自治体の基本計画の効果等につきまして研究していきたいと考えてございます。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 楠美家住宅の有効活用を図るため、農家レストランを検討できないかにお答えいたします。

議員御提言の農家レストランでありますけれども、古民家としての雰囲気を生かしつつ地元食材を活用しながら提供することで地産地消も図られ、それによりまして新たな入館者も増えることも期待されますので、有効な手段の一つとして検討してまいりたいと思います。

そこで、現状でございますけれども、楠美家は市が指定した有形文化財建造物でございます。火気の取り扱いには十分注意する必要があります。これまで簡単な調理器具しかなく、今はコーヒーとそば類といった軽食の提供だけとなっております。

今後、この農家レストランを検討するに当たりましては、まず厨房設備の改修が大きな課題となりますが、そのほかにも議員おっしゃったとおりオリジナルメニューの考案や採算性といった問題がありますので、指定管理者であります七和地域住民協議会と一緒に検討してまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 副市長。

○三上裕行副市長 職員提案制度に関して、意識改革や人材育成の観点からの御質問であります。お答えいたします。

職員提案制度は、市民サービスの向上や事務の効率化を目的とした業務改善の提案を求めるものでありますが、職員の自由な発想による提案の事業化を促進し、市全体の利益に資することの意味を理解することが重要で、意識づけを図る必要があると考えております。提案することによって職員みずからが創意工夫を凝らし、自主的に実行することになるため、自己啓発及び人材育成にもつながる有意義な制度と認識しております。

おっしゃるとおり、ここ22年度から実施してまいりまして、その後の、先ほど阿部議員おっしゃった件数は、最初に財政部長が答弁した数字とは違っておると思っております。22名だと思っております。年々波及効果が出てまいりまして、具体的に提案すれば、このように採択されて業務も改革されていくという、このような感じを職員が捉えていると思います。それは自己啓発にもつながることでありまして、全体を見るということは常日ごろ役所の中において自分の業務にこだわることなく市民の皆様にとどのようなサービスを改善していくかと、このような人材育成にもつながる有意義な制度と認識しております。

今後も当制度の積極的な活用を通じまして、職員の自己啓発意欲を促しまして、資質向上につなげてまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 総合窓口を開設する場合の面積、スペースについての再質問がございました。

新庁舎建設の折には、それ相応の面積を確保した体制を整えることにしておりますが、今私の手元に詳細な面積を示した資料がございませんので、後ほど提出させていただきたいと思っております。お許しを願います。

○川浪茂浩副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 副市長から、市職員提案制度の人数が間違っていないかということですけども、そうじゃありません。平成22年度が6名、6件、それから23年度が1名、17件、24年度5名、7件ということで、合わせて12名ということで私は確認してました。だから、副市長がしゃべることはどうも私が理解できない部分です。あらかじめこの資料、質問通告したら届いているんです。それが間違っているんですか。これは確認です。

○川浪茂浩副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 職員提案制度の実績について、先ほどお答えさせていただきましたけども、平成22年度は6名から延べ7件の提案を受けております。それから、平成23年度は1名ではなくて11名から延べ17件の提案があり、そして平成24年度は5名から7件の提案を受けておりますので、3年間で22名からの提案を受けている状況にあります。

それから、ちなみに平成25年度、先週の状況ですけども、共同での提案も1件ありましたので、現在職員8名から7件の提案を受けている状況にあります。今回の人数的なもの、この数に対して私どものほうも満足している状況ではございませんので、やはり職員の皆さんにこの制度の周知徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○川浪茂浩副議長 18番、阿部春市議員。

○18番 阿部春市議員 周知徹底ということでありましてけれども、周知徹底でなくて、制度そのものを一部見直しする必要があるんじゃないかということをおっしゃったわけです。その辺はどう考えていますでしょうか。

提案制度というのは、民間ではがんがん上がってくる内容のものなんです。ところが、今話したとおりの件数がこういう状況だと、なかなかこれからも先行き思うようにいかないのではないかと心配するわけです。ですから、今やっている制度そのもの、例えば期間を設定するとかというのを具体的に年間を通して提出はいつですよというぐらいまでにして準備期間を与えてやるとか、いろんな方法の見直しが必要ではないかと思うんです。そこら辺を考えていただきたいということを申し述べているのでございます。

これは要望で、私の質問は以上で終わります。

○川浪茂浩副議長 以上をもって阿部春市議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時23分 休憩

午後 1時03分 再開

○川浪茂浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

至誠公明会の平山秀直でございます。平成25年第3回定例会に当たり、通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、防災、減災対策についてであります。その第1点は、学校施設に

おける非構造部材点検耐震化の加速化についてであります。平成23年3月11日の東日本大震災では、学校施設にも甚大な被害が発生し、柱やはりなどの構造体の被害だけでなく、天井や照明器具、外壁、内壁など、非構造部材も崩壊し、避難所として使用できない例や児童生徒がけがをした例も発生いたしました。特に体育館の天井については致命的事故が起こりやすく、構造体の耐震化と同様の対策が必要とされました。

昨年9月に文科省から出た通知では、公共学校施設における屋内運動場などの天井等について、平成25年度中に学校設置者が責任を持って総点検を完了させ、平成27年度までに落下防止対策を完了させるよう要請されております。

そこで質問の第1点は、我が市の学校の屋内運動場などの天井について、学校設置者による耐震点検はどの程度実施されておられるか。また、点検の結果対策が必要とされた学校はどの程度あり、その対策はどうなっているかお伺いいたします。

第2点は、文科省の通知を受け、速やかに点検対策を完了させる必要がありますが、屋内運動場などの天井など、点検対策は25年度中に完了させるべきと考えておりますが、どうなっているかお伺いいたします。

次に、2点目、福祉避難所の指定推進についてお伺いいたします。東日本大震災をきっかけに社会的弱者を守る動きが加速しております。災害時に高齢者や障害者などを受け入れる福祉避難所を県内で指定しているのは、7月22日現在24市町村466施設に上り、昨年9月に国が調査した時点の10市町村196施設より2倍以上増えております。

そこでお伺いいたしますが、我が市ではどうなっておられるか。また、避難体制、訓練などどのように準備されているかお伺いいたします。

続いて、通告の第2点目、産業、雇用対策についてお伺いいたします。第1点は、新規高卒者の雇用推進についてであります。県内の高校を来春卒業する予定の生徒に対する7月末現在の求人状況が発表されました。昨年と比べて1.5倍の1,678人と大幅に増えております。求人倍率も0.65倍となりました。求人数、求人倍率ともに過去10年間で最高となりました。

そこでお伺いいたしますが、五所川原市管内での求人数、求人倍率はどうなっているか。また、求人数、求人倍率が大幅に増えた要因をどのように受けとめておられるかお伺いいたします。

第2点は、新規就農者雇用推進についてお伺いいたします。昨年県内で新しく就農した人は267人で、過去最多となりました。就農者数が伸びた要因として、新世代からの農業継承のほか、12年度にスタートした国の青年就農給付金事業の効果や就農相談会、技術研修会といった担い手育成の成果が挙げられております。

そこで質問ですが、当市では就農者数はどうなっておられるか、新規就農者数の内訳はどのようになっているか、就農者数が伸びた要因をどのように考えられておられるかお伺いいたします。

第3点は、五所川原地域資源支援対策についてお伺いいたします。我が市では、プラザリュウ五所川原において平成25年度の五所川原地域ブランド認定証交付式及び商品発表会が行われております。今年度は、りんごトキ、青森ヒバ、十三湖産ヤマトシジミなど農林水産品10品目をブランド推進品目として販売促進活動や特別栽培などの積極的チャレンジに対して支援事業を推進し、6次産業化を目指すこととしております。

一方、県では、国の中小企業による地域産業支援を活用した促進法に基づき、地域資源を活用して事業計画を作成し、国の認定を受けられるよう支援しております。

そこでお伺いいたしますが、当市では地域ブランド認定と県の地域資源の指定とどのように連携され、関係づけられて推進しておられるか。また、今後の取り組みについてお伺いいたします

次に、通告の第3点目、津軽自動車道の未着工区間の推進についてお伺いいたします。津軽自動車道は、現在柏まで工事が決まって、明年3月までには完成が見込まれております。しかし、その先、鯉ヶ沢までは未着工区間となっており、期成同盟会会長でおられる市長は参議院選前も後からも要望活動を展開しております。

津軽自動車道は、命の道路として、つがる総合病院完成後の西津軽の重要な道路として位置づけられております。微力ながら我が公明党も市長に呼応して、太田国土交通大臣、井上幹事長にも現地を視察していただき、現状を訴えております。

そこでお伺いいたしますが、津軽自動車道の未着工区間の今日までの経緯、そして今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、大きく3項目についてお伺いいたしますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁をお願いし、1回目の質問を終わります。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員にお答えいたします。

津軽自動車道は、東北縦貫自動車道弘前線の浪岡インターチェンジで結ばれ、首都圏と直結されるとともに、青森地域と西北五地域を結ぶ高規格幹線道路であります。

平成5年度、青森市浪岡から五所川原市までの15.7キロメートルが国直轄事業として着手され、平成19年12月に供用開始されたところであります。

また、平成16年度から一般国道101号五所川原西バイパスの3.8キロメートル、さらに

平成19年度には鯨ヶ沢道路の3.7キロメートルが国直轄事業により着手されており、五所川原西バイパスが平成26年度、鯨ヶ沢道路が平成27年度に供用開始予定となっております。

津軽自動車道の整備により、国際貿易港として整備されている七里長浜港、世界遺産に登録されている白神山地及びナクア白神スキーリゾートへの交通アクセスの向上はもとより、生活物資輸送路の確保や高次医療機関への緊急搬送時間の短縮、さらには広域観光ルートとして多くの観光地を結び、観光の周遊性が高められることが期待されております。

現在、未着手区間であるつがる市柏から鯨ヶ沢町浮田間の13キロメートルについて、昨年度は概略ルート及び環境にかかわる調査を行っておりますが、新規事業化へ向けて強く要望していくこととしております。

これまでも津軽自動車道建設促進期成同盟会として、国土交通省等に要望してまいりましたが、今年7月18日、三村青森県知事、福島つがる市長とともに国土交通省に対し、未着手区間の新規事業化を要望いたしました。

この後、8月19日、つがる市において津軽自動車道と地域救急医療体制支援を考えるシンポジウムを開催し、地元の声として、その必要性を認識したところであります。

また、8月22日、三村青森県知事、福島つがる市長とともに太田国土交通大臣に直接面会し、未着手区間の新規事業化を要望しております。

さらに、8月23日には、公明党の井上義久幹事長が建設中の津軽自動車道鯨ヶ沢道路を視察しております。

今後、10月15日に青森河川国道事務所、10月23日に東北地方整備局、10月24日に国土交通副大臣、国土交通省、県選出国会議員の皆様方に建設促進の要望をしてまいる予定ですが、津軽自動車道はネットワークとしてつながって初めてさまざまな分野に最大限の効果をもたらすものであり、地元の切実な声を伝えてまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 学校施設における非構造部材の点検と耐震化についてお答えいたします。

当教育委員会の所管の小中学校におけるコンクリート建築物の耐震化につきましては、国の指針に基づき耐震診断を行い、I s 値をクリアできなかった校舎及び体育館につきましては、中央小学校の新築工事が完了したことで、全ての耐震工事を終えたところでございます。

しかしながら、平成23年3月の東日本大震災、また平成24年12月の笹子トンネル内の崩落事故でも判明したとおり、建築物そのものの倒壊より、つり天井や天つり型の照明器具の落下、本棚やロッカー等の転倒、コンクリート外壁の滑落や窓ガラス等の落下が原因となった事故が多数報告されております。

このことから、国土交通省からは建築基準法施行令等の改正に伴い、平成26年4月から施行されますつり天井に関する技術基準が本年5月5日に公布され、また文部科学省からは8月7日に学校施設における天井等落下防止対策のための手引が公表され通知があったところでございます。

これを受けての当委員会の対応であります。市内の全小中学校が本年度内に建築基準法に基づく3年に1度の建築物の法定点検を実施する年となっておりますので、本業務の中でつり天井、天つり型照明器具等の非構造部材の耐震点検も含めて点検を実施することとしております。

現在把握している中では、体育館等でのつり天井はありませんが、照明器具やバスケットゴール等の非構造部材については点検が必要となっております。

なお、耐震点検の結果、対策が必要となった場合には、緊急性を持って優先的に耐震化をしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 福祉避難所確保に関する今までの経緯と今後の予定についてであります。今年5月に市関係課による検討会議を開催いたしまして、7月24日に五所川原市内に高齢者及び障害者対象の入所施設やデイサービスセンター等の通所施設を運営している法人を対象に福祉避難所の確保に関する説明会及び意見交換会を開催し、御協力を仰いだところであります。

その後、協定締結についての意向を確認いたしましたところ、30法人61施設からの承諾を得ることができましたので、今月25日に各法人と協定を締結する予定となっております。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 新規高卒予定者の求人状況と就職率向上に向けた取り組みについてお答えいたします。

青森労働局発表によりますと、平成26年3月の新規高卒予定者のうち、就職希望者は4,122人で、県内就職希望者が2,581人となっております。このうち定時制高校を含む五所川原公共職業安定所管内の12高等学校における就職希望者は488人でありまして、うち県内就職希望者は240人となっております。

一方、6月下旬に県内各公共職業安定所でスタートした求人受け付けは、議員おっしゃられたように7月末現在で1,678人と前年同期比で約1.5倍と大幅に増えておりまして、その求人倍率も0.65倍と高い水準になっております。

このうち五所川原公共職業安定所管内の7月末現在の求人数は36人で、前年同期比で約1.7倍と県全体の求人数の伸びを上回っております。産業別に見ますと、建設業や製造業、サービス業が伸びておりまして、医療、福祉関係が減っている状況でございます。この要因につきましては、まだ求人受け付けの中間段階であり、今後の求人の掘り起こしを課題としていることから、その要因分析までは至っておりませんが、いずれにしても管内の求人数は県内9安定所の中で最も低いということから、管内就職を希望する新規学卒者にとってはまだまだ厳しい状況にあると考えております。

このような状況を踏まえて、市といたしましては短期的には五所川原公共職業安定所や五所川原地区雇用対策協議会など関係機関と連携して、市の誘致企業を初めとする市内事業所への早期求人募集を要請するとともに、長期的にはこれまで取り組んできました青森テクノポリスハイテク工業団地漆川への企業誘致、さらには本定例会の補正予算に計上しております起業支援型地域雇用創造事業など国の緊急雇用創出対策事業を効果的に活用しながら、新たな雇用の受け皿となる中小企業の起業、創業支援をし、新規高卒者を含む地域求職者の雇用の場の創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、新規就農者の状況についてお答えいたします。当市の過去5年間の新規就農者数は、平成20年度が3人、21年度が5人、22年度が4人、23年度が同じく4人、平成24年度が8人と延べ24人となっております。その内訳は、新規参入が2人、経営継承が5人、一度親元を離れて農業以外の職種に就業してから就農する、いわゆるUターンが14人、農業法人への就職が3人でありまして、取り組む作物は水稲が2人、水稲とりんごが5人、水稲とその他が7人、残り10人は花卉、果樹、野菜や畜産などの取り組みとなっております。また、就農に必要な技術、経営ノウハウ等を習得する農の雇用事業の支援により、現在2人の方が就農に向け研修を受けております。昨年度の新規就農者数がそれ以前と比べて倍増したのは、青年就農給付金事業を初めとした新規就農総合支援事業の成果があらわれてきたものと考えております。

なお、この24人の中で平成24年度から始まった国の青年就農給付金事業を活用している新規就農者数は15人となっております。農家の高齢化が進む中、各種事業を積極的に活用し、世代交代が円滑に進むようにバックアップするとともに、農業を担う人材の確保、育成や新規就農者に対しての就農後の栽培技術の向上や早期の経営安定、定着化に向けたフォローアップ等、引き続き就農対策に取り組んでまいります。

最後に、地域資源を活用した支援対策につきましては、昨年度五所川原地域ブランド推進協議会を設立し、オリジナリティーの高い魅力ある加工商品を五所川原地域ブランドとして認定し、その販売促進活動を支援しているところであります。

昨年度は、梅沢りんごジュース生産組合の赤～いりりんごジュースなど25商品、本年度は居酒屋磯喜の貝焼きみその素など10商品をブランド認定いたしました。ブランド認定された商品には、大きく3つの支援が受けられるメリットがありまして、1つは他の商品との差別化を図るため認定マークを表示できること、2つは認定商品をホームページ等に掲載する広報による支援、3つは販売促進活動を支援する五所川原地域ブランド活動助成金の交付がございます。3つ目のこの活動助成金につきましては、販売促進活動に対する対象経費の8割、50万円を上限として助成しているところであります。

また、本年度は新規事業として1次産品を支援するためのブランド推奨品目チャレンジ支援事業を創設しまして、五所川原市発トキめきPR事業、青森ヒバ魅力発信事業の2事業が採択されて事業展開されております。本事業も1次産品の消費拡大のため、その活動経費の8割、30万円を上限として助成し、消費拡大支援をしているものであります。

本事業の背景には、国が定める中小企業地域資源活用促進法に基づいて、今後地域外の市場をターゲットにした新商品の開発と事業化に対する国の支援制度の活用を視野に入れ、本市の地域資源として県に登録されている品目をベースに選定しております。

県と連携した支援策として、これまで地域資源を活用した商品開発や販路拡大を希望する企業に対して国内外の商談会情報の提供や有利な国、県の各種補助メニューのあっせん、さらには21あおもり産業総合支援センターからの専門アドバイザーの派遣などを行い、商品開発等の支援を行ってまいりました。

今年度ブランド認定された加工商品においても、開発に意欲的な企業に対しては県、市21あおもり産業総合支援センター専門アドバイザーが共同で取り組む食産業連携共同プロジェクト事業によって商品化に至ったものもでございます。この事業は、商品化に向けて取り組んだ最終試作品を県が予算の範囲内で買い取りまして、モニタリングや商品の改良、販路拡大などを行うものでありまして、新たな商品開発に取り組む企業には経費の削減が図られる等、有利な事業であります。

市といたしましては、今後も意欲的に1次産品の販売や商品開発に取り組む生産団体、企業等に対して、県を初めとした関係機関と連携し、有利な各種制度を利用した事業展開が図られるよう支援策を講じてまいります。

以上です。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 大変申しわけございません。先ほど私のほうの答弁の中で、国交省から示されましたつり天井に関する技術基準は本年5月5日というふうに答弁させていただきましたが、本年8月5日に公布されたということでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

○川浪茂浩副議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 それでは、再質問させていただきます。

経済部長、随分詳しく御答弁いただいてありがとうございます。

ただし、ちょっと答弁聞いていて、国の認定に基づく計画書を作成して、国から認定を受けて、それで国から支援を受けられる制度と当市のブランドの推進による認定と、県とタイアップしながら、これがどう絡んでいるのかという点について、答弁していただいたかどうか、ちょっとはつきりしなかった気がするのですが、これ再度御答弁をお願いできればと思っておりますので、まずこれをお願いいたします。

それでは、第1点の防災、減災対策についての学校施設等の非構造部材の点検、耐震化の加速についてですけれども、答弁の中ではつきりしなかったのは、非構造部材の点検について、いつから点検したのか、これからするのか、その計画をはつきりと明示していただきたいなと思っております。今年度中なのか、来年度なのか、この点をはつきりさせていただきたいなと思っておりますので、お願いします。

続いて、2点目ですけれども、福祉避難所の指定推進についてですけれども、幸いにしてというか、慌てたというか、急いでというか、ほかの市町村でもうみんな決めてきているので、新聞報道によれば、五所川原だけ名前が載っていないというような状況があって、急いでこれは会議開かれたんではないかなという思いをしていますけれども、30法人出てきて、これから協定を結ばれるということだそうですが、実際に福祉避難所に要介護の高齢者など避難する上での体制はどういうふうになっているのか御説明いただけなかったかと。

それから、そのための、日ごろからの災害が起きたりした場合のこういう方々の避難訓練、これはどういうふうに計画しているのか、ちょっと答弁なかったのですが、再質問でお伺いしたいと思いますので、お願いします。

それから、最後に津軽自動車道の未着工区間、市長、真っ先に御答弁いただいてありがとうございます。これからまだまだ10月とかにもいろいろと県内の国会議員も交えてのいろんな要望活動ありますけれども、やはり一刻も早くつながった道路にさせていただきたいなという思いでございますし、五所川原市にとってはつがる柏まではもう決ま

っているのだという思いだけでなく、私が一番思うのは、今最中、建設中のつがる総合病院、これに対する柏から鯉ヶ沢までの道路、特に冬期間の救急車のための、地吹雪とか起きたときに大変な思いをしているというような声も聞いていますし、一刻も早い途切れのないような道路にさせていただきたいなという思いで、これは私だけでなく、五所川原市議会としても、これはみんなして要望に行くのも一つの手ではないかなと思ったりしていますので、市長に音頭とっていただければ、みんなして要望に行きたいなという思いをしておりますので、ぜひとも一刻も早い未着工区間の着工決定を勝ち取っていききたいなと。そのためには、オリンピックではないですけども、ロビー活動も必要なのかなと思いがらいるわけですので、何とぞよろしく願いして、2回目の質問を終わります。

○川浪茂浩副議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 点検の時期についてお話しいたします。

先ほども答弁のほうでお話ししましたけれども、今年度は小中学校全てちょうど3年に1度の年に当たります。予定では9月中、もしくは10月早々には発注する予定にしておりますので、その中で点検をしたいと思えます。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 福祉避難所は、高齢者や障害者など一般の避難所生活では困難を来す、いわゆる災害時要援護者のために開設される二次的な避難所であります。

原則として、要援護者の方にも初めは一般の避難所へ避難していただき、そこで福祉避難所の対象者が振り分けられることとなります。その移送に当たっては、対象者を介助する御家族等が主となりますが、受け入れる施設にも可能な範囲で御協力いただくこととなっております。

なお、避難訓練等は各施設でも行われておりますが、今後は各福祉施設との連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

○川浪茂浩副議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 国の認定を受けますと、その支援策として上限3,000万円、補助率3分の2の支援を受けられるということになっております。まず、第1段階で市のブランド推奨品目チャレンジ支援事業に取り組んでいただきながら、国の中小企業地域資源活用促進法に基づいた計画、認定を目指すというようなことで考えております。

以上です。

○川浪茂浩副議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 いいですよ。

○川浪茂浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、19番、福士寛美議員の質問を許可いたします。19番、福士寛美議員。

○19番 福士寛美議員 一登壇一

政和会の福士寛美です。今年は、四万十市や甲府市の観測地点で40度を超えるなど、全国的に猛烈な暑さが続いた夏でした。そしてまた、局地的な豪雨、それに伴って発生した川の氾濫、土砂崩れ、それに竜巻と、大きな自然災害が発生いたしました。自然の驚異になすすべを持ち合わせない人間の無力さを痛感している次第です。当市でも目前に収穫の秋を迎える時節となりました。この後大きな自然災害が発生しないよう祈りつつ、一般質問をさせていただきます。

まず、孤独死ゼロ政策について伺います。人間は一人では生きていけないとよく言われます。この世に生をうけた一人の人間が誰にもみとられず最期を迎えようということは寂しく、こんなに切ないことはないと思います。これまで死は、本人や家族間で考えるもので、他人が介入することはまれであったかもしれませんが。でも、新聞受けに新聞が何日もたまっていて、死後数日後に発見されたとか、親族が電話をしても出ないので、行ってみたら亡くなっていた。昨年でしたか、生活困窮でガスもとめられ、暖房も使えない状況下で、先に姉が脳内血腫でなくなり、要介護の妹が姉の死んだ直後に凍死していたとか、数年前には大女優の孤独死も大きく報じられました。また、東日本大震災では仮設住宅にて宮城、岩手、福島の3県で1年間に18人もが孤独死であったといえます。このように孤独死が増えてくると、もはや死はプライベート問題ではなく、社会全体で考えねばならないテーマであり、その対応が必要と思います。

こうした状況を受け、国は平成19年度より孤立死防止推進事業を実施し、同年8月から高齢者等が一人でも安心して暮らせるコミュニティづくり推進会議が開催されました。孤独死で多いのは、やはり高齢者、しかも男性に多いのであります。平成22年現在、ひとり暮らし世帯は全国で1,678万5,000世帯で、全世帯の32.3%、そのうち高齢者は479万1,000世帯で、28.5%が高齢のひとり暮らしをしているといえます。我が国では、かつて経験したことのない高齢化が、それも急速に進んでいることは御承知のとおりであります。

そこで、当市のひとり暮らし世帯数、その中の高齢者ひとり暮らし世帯は幾らあるのかお尋ねいたします。

さらに、孤独死の実態を把握しているか、そしてその背景をどのように認識しているかお尋ねいたします。背景をつかむということが孤独死の解決策を講ずる上で大事と思うので、お伺いいたします。

次に、国でも孤独死ゼロプロジェクトを実施しているように、今日の孤独死対策は地域住民のつながりを構築することを目的とした地域福祉政策として進められているのです。社会福祉法においても地域福祉の推進が同法の目的の一つとされ、その推進のため、努力義務であるが、市町村が地域福祉計画を策定することが明記されているが、当市ではどのような状況になっているかお伺いいたします。

また、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡時に大きな効果を発揮する福祉安心電話がありますが、ひとり暮らし高齢者世帯における現在の設置数と設置比率はどうなっているかお尋ねいたします。

次に、長寿に向けての施策についてお伺いいたします。1960年から始まり、5年ごとに調査実施される都道府県別平均寿命ランキングにおいて、2010年の結果が公表され、本県の男性は調査開始以来、女性は2000年から最下位という喜びがたい結果でした。

そこで、本県の死亡率最悪の起因とするところは何なのか、そしてその地域の各家庭を回り健診の受診予約の取りまとめなどの活動をしている保健協力員並びに食生活改善に努力している食改推進員数は幾らかお尋ねいたします。

2011年、国は第2次食育基本計画を定め、生活習慣病の予防及び改善等につながる食育の推進が重大な課題の一つと取り上げました。そこで、当市における食生活及び生活習慣病予防に向けた取り組みについてお伺いいたします。

次に、予防医学の取り組みについてお尋ねいたします。平均寿命日本一の長野県を調査している順天堂大大学院の教授は、長野県の今の平均寿命を延ばしている人たちが若者だった50年前、他県が病気の早期発見や治療医学に取り組んでいるとき、長野は病気そのものを減らそうとし、予防医学に力を入れていたのです。例えば畑仕事で腰痛を起こす農民には腰痛にならない作業法を伝えるなど、農家のライフスタイル改善を生活の中で指導しました。そうした生活習慣は教育の延長にあり、幼少時から地域で予防医学を教わった長野県民が長寿になるのも納得のいく結果だと話されています。

予防医学の大切さの一端ではありますが、未病のうちに健康に関心を持ち、身体活動、生活習慣病の改善に取り組むことが大事であります。当市では、予防医学へどのような取り組みをされているかお尋ねいたします。

次に、予防医学の一つとして提言し、市長からお答えをいただきたいと思えます。健康づくりに特に歯の健康は食べ物のそしゃくのほか食事や会話を楽しむなど生活の質を確保するための基礎となる重要なもとです。平成元年から生涯にわたり自分の歯を20本以上保ち、健やかで楽しい食生活を楽しもうという8020運動が推進されております。歯の喪失の9割は虫歯と歯周病で占められ、それらの発症はいずれも適切な歯科保健行動

習慣の維持により予防できる生活習慣病としての性格を有しています。早期発見、早期治療に加え、疾患の発生を予防する第1次予防がより重要なことであり、専門家を活用し、定期的に処置を受ける習慣を確立することが必要であります。

そこで、全国34県39市10町2区、青森県では八戸市で制定している歯科保健条例の制定への市長の前向きな考えをお聞かせいただきたいと思っております。歯の健康は大事です。来春西北五の健康維持増進の拠点となるつがる総合病院が開院することでもあり、医療に関係する条例制定に特段の配慮をお願いし、1回目の質問といたします。

○川浪茂浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの福士議員にお答えいたします。

長寿に向け市の取り組みとして何ができるかについてでございますが、予防医学とは生活習慣を正し、病や心身の不調に抵抗できる身体をつくることであり、病気にならないよう予防するほか、寿命の延長、身体的、精神的な健康増進も予防医学に含まれるようでございます。

市が行っている健康診査、健康教育、健康相談や食生活改善等の保健事業の提供と健診結果等の内容を理解していただくことで、生活習慣に行かせる支援を行っております。

本来、健康はみずからに関心を持ち、みずからが守ってつくっていくものではございますが、市民一人一人の健康づくりに対して、今後も健康長寿に向けた取り組みを考え推進してまいりたいと思っております。

次に、口腔保健の推進に関する条例に関してでございますが、市では生涯にわたって自分の歯を20本以上残す8020運動を従前から推進しております。今年度中に五所川原市附属機関として五所川原市健康推進協議会を設置し、歯科医師会と歯科衛生士会からも委員として参加していただき、健康ごしょがわら21第2次計画を審議、策定予定となっております。口から食べる喜びや話す楽しみを保つことが重要であり、歯の損失が身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく影響し、生活の質の低下に大きく関連いたします。高齢化社会の進行を踏まえ、生涯を通じた健康的な歯及び口腔による一層の健康増進を図ることも検討していくこととなっております。

条例化に関しましては、この健康推進協議会の審議内容を十分に踏まえ検討させていただきたいと思っております。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 孤独死ゼロ政策ということで、ひとり暮らしの現状についてお答えをいたします。

孤独死は、一般的には誰にもみとられずに、亡くなった後に発見される死とされておりますが、法的に明確な定義がないことから、その実態を把握することが困難な状況となっております。

今年2月現在の当市の高齢化率は28.07%、ひとり暮らしの高齢者数は3,469人で、いずれも県平均を大きく上回る数値となっており、今後も高齢化の進行が予想されることから、地域でともに支え合い安心して暮らすことができる体制の構築が喫緊の課題となっております。

市では、災害が発生したときに自力で避難することが困難な方に、いざというときの避難誘導や非常時の見守り活動などを行うため、昨年9月から災害時要援護者支援制度をスタートしております。今年5月までに1,878の方が登録されております。しかし、登録されていない方であっても支援が必要な場合も想定されることから、町内会や民生委員等との連携を図り、気がかりなひとり暮らしの方の状況把握に取り組んでまいりたいと思います。

次に、孤独死の実態とその背景についてであります。孤独死は地域コミュニティが希薄な地域に多く、過疎地域等では隣人が異変に気づきにくいという部分があり、孤独死の要因の一つと考えられております。

また、近年増加しております老老介護においては、先ほど議員からもお話があったように、介護していた高齢者が急病等で亡くなり、要介護者が餓死するというケースも多く発生しており、別の形の孤独死として社会問題になっている状況であります。

高齢化の進行は、核家族化により当市においてもひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、介護サービスを受けていない高齢者や地域の行事に参加していない方には孤独死が起きやすい環境となっていることから、医療、福祉、介護等のサービスを利用されていない高齢者を地域で見守る体制づくりに向けて、地域包括支援センターを核に在宅介護支援センターを初め各協力機関と検討会を開催しております。高齢者に合った支援や地域の見守りを実施し、孤独死の防止に取り組んでまいります。

それから、福祉安心電話のお話がありました。これは、社会福祉協議会で実施しているものでございますが、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯などの不安や緊急事態に24時間に対応するというものでございます。現在、五所川原地区が78名、金木地区が23名、市浦地区が7名で計108名の利用者がおります。

以上であります。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 食生活、生活習慣改善の取り組みに関連する御質問3件にお答えい

たします。

まず、健診受診率アップの対策に類する御質問であります。平成18年度の医療制度改革関連法の改正により、生活習慣病を中心とした疾病予防と保険者による健診及び保健指導の充実を図ることを目的に、特定健康診査を実施することが義務づけられました。

当市における特定健康診査の実施状況としては、平成23年度において23.2%と低い水準となったことから、平成24年度は国の示す指針に基づいた目標受診率を65%として受診率向上に努めているところであります。

受診率を引き上げる対策として、これまでの市ホームページ、広報、チラシ等による周知、未受診者の方々への受診券の送付に加え、市内の保健協力員394名の協力を得て、受診申込書の毎戸配布と回収をお願いしております。その結果、地域の保健協力員とのつながりもできることなどにより、前年度に比較して申込者数、受診率も伸びてきております。

次に、食生活改善、減塩の取り組み状況ということでございます。減塩が血圧を低下させ、循環器疾患も減少させることから、市で実施する食生活改善推進員養成講座で、食事のバランスや減塩についての重要性を学んだ食生活改善推進員159名が地場産の食材を使用した減塩食やバランス食、野菜を多く使った料理教室などを各地域で開催し、地域の健康づくりの普及に努め、活躍しております。

今年度は、管理栄養士による健康教育、健康相談、乳幼児健診等で食品の素材、食事のバランスや減塩についてもその重要性の普及に努めております。

食生活改善推進員は、五所川原地区に105名、金木地区に53名、市浦地区に1名の計159名という状況であります。今後も食生活改善推進員を養成し、食を通じた地域住民の健康づくりに努めてまいります。

次に、運動習慣習得の取り組み状況ということでございます。生活習慣病の予防と高齢者の健康づくりに関しては正しい知識の普及を図ることにより、みずからの健康はみずから守るという認識と自覚を高め、健康の保持増進を目的とした健康教育事業を実施しております。

昨年度は、各地域、保健センター、公民館等で健康教育を223回開催しております。また、運動を取り入れた健康教育では、外部講師と市保健師の健康運動指導士が担当し、17回実施いたしました。今年度も高齢者や社会機能低下予防に有用な運動と身体活動の意義や重要性が市民に認知し、実践されるように健康教育事業を開催しております。

以上でございます。

○川浪茂浩副議長 19番、福士寛美議員。

○19番 福士寛美議員 市長を初め、関係の部長から御答弁ありがとうございました。

福祉部長からも言われましたけれども、なかなか孤独死に対する定義づけと、これは定まっていないのは事実であります。ただ、定義づけ云々ではなくて、現実一人寂しく亡くなっている、いわゆる孤独死の方が全国では万を数える方が亡くなっていると。

この間、警察署のほうに行ってまいりました、市のほうではその実数がわからないということで。ただ、警察署のほうでも、その詳しい中身については教えてくれなかったんですが、24年の検死した数、これは犯罪にかかわるものやら自然死やら、いろんな形態のものがあるわけでございますけれども、平成24年で167件と、この数字を聞いて、こんなにあったのかと。このうち高齢者は22人だそうで、この中にもしかしたら数日放置のまま、わからないまま亡くなっていた方があったのではないかなと推測しているわけでありまして、数年前に現に私も旧市街地の方から、何日か経過した人が発見されたということも伺っていますので、どうかひとつ定義とかなんとかの問題ではなくて、やっぱりいろんな団体、それから組織と連携をとりながら、できるだけ正確な状況をつかむ努力をしていただければなというふうに思うわけでありまして。

国連の難民高等弁務官を10年ぐらいにわたって務められた緒方貞子さんの、この間10日、2週間ぐらい前になるんですかね、テレビで放映されました。幼少時からのことをずっと。その方が言った言葉に大変感銘を受けた部分がありまして、人は皆、幸せに生きるために生まれてきたんだと。そして、一番大事なことはルールを守ることではなくて、一番苦しんでいる人の気持ちを和らげることであります。だから、これはルール、法、規則いろいろあるわけですが、これは当然守っていかなきゃいけないけれども、でもやっぱりそこに大変な思いをしている人、そしてまた自殺、自死についてもそうですけれども、そういう方たちがそういう状況にならないように、やっぱり地域で見守っていくということが一番大事なのではないかなと。先ほどの平山議員の答弁の中にも、部長のほうからそれこそ見守りについての御答弁もありました。どうかひとついろんな諸団体と連携をとりながら、それをやっていくということをひとつお願いしたいと思います。

それから、孤独死のゼロ政策の中に入るわけですが、地域福祉の考え方について、これ重要だと思うわけですが、高齢化が推移して、将来大変な状況になっていくことは見えているわけでございます。公的な福祉サービス、老人福祉とか児童福祉、障害者福祉、それぞれはこの分野ごとに大変充実してまいりました。しかし、その制度の谷間にあって、できないできた問題もあるわけですので、いろんな領域を横断して、地域の福祉を考えることが大事だろうというふうに思います。

それで、先ほども申し上げたかと思うんですが、地域福祉の私が聞き漏らしたかどうか分かりませんが、地域福祉の政策について、やっぱり義務づけはしていないけれども、計画を立ててほしいということを国のほうから言われていると思うんです。ですから、その辺五所川原市でどうなっていたか。もし私が聞き漏らしたら、もう一度お知らせいただきたいと思います。

それから、安心電話の設置数ですけれども、108でしたか、これは全体から見ると随分と少ない数字ではないかなと思うのです。これは設置に当たってどの程度の経費がかかって、そして設置後はどういう個人の負担があるのか、この辺についてもひとつお知らせいただきたいと思いますし、できるだけ設置数を多くするために手だてを講じていただきたいなというふうに思います。

そして、ところによっては電話だけでなく、人感センサー、それを家庭内につけることによって人の動きがわかるわけです。それに感知しないと、もしかして異常が起きているのではないのかなというようなことを察知する人感センサーというものも取りつけているところもあるようでございますし、ただ聞くところによると大分経費がかかるということらしいんですが、その辺についてもできればひとつお伺いしたいなと。

それから、いろいろ先ほど福祉部長のほうからも言われましたけれども、どうかひとつひとり暮らしとか、それからいろんな施設に入っていない、介護の支援を受けていない、それこそ社会と離れてたった一人でいらっしゃる方が一番孤独死につながっていくわけですし、ですからコミュニティの大事さがそこにあるわけですが、新聞配達人とか、それから牛乳の配達とか郵便の配達人、そういう方たちは毎日のように家庭に行く率が高いわけです。それから、ガスの検針は、これは1カ月に1回かな、それから電気のメーターを見る人とか、いろんな人たちと、包括支援センターもそうですし、民生委員もそうですし、そういう行政と広い範囲でのネットワークづくり、これはどの程度まで進んでいらっしゃるのか、もう一度確認したいなと思うし、それを強力に進めていただきたいなというふうに思いますので、ひとつその点についても御答弁をお願いいたします。

次に、食生活に関するわけですが、長野県で調査が始まって、前回、その前からも特に男性は日本一をキープしてきた。今度は女性も含めて両方で日本一というようなことで、いろいろ調べてみましたら、長野でも1960年にスタートしているわけですが、その当時は脳卒中による死亡率がワーストスリーに入るぐらいの土地柄で、塩分の摂取量が多い地域ほど脳卒中にかかる人が多いと、そこに関連があるということがわかってきた。そこで減塩対策、先ほど答弁の中にも減塩対策ありました。長野県では、保健補導員という名称で、当市の保健協力員と同じような活動をしているわけですがけれども、そこは

任期を2年と定めて、次々と更新していくんです。五所川原市と大して変わらない茅野市というところがあるんですが、人口5万6,000人、そのうち9,000人ほどの人が補導員経験者であると。ですから、すごい人数の人がそれにかかわっていたわけです。その層を広くすることによって、地域の食生活改善に大きな力を傾けてきたと、それが最終的には平均寿命日本一になるまでに至っている一つの原因であるわけであります。

そして、そこでも長野県では特に野菜の摂取量、これは厚労省の統計でも男女ともに日本一だということ、それと津軽地域、西北五の地域の人たちと同じように勤勉で、長野県も農家やっている人が多いわけです。これもテレビでちらっと見たんですけども、やっぱり高齢になってからでも就労している高齢者の就労率が、これも日本一高いのだそうです。二十八、九%ぐらいということですから、そういう体を維持できているからこそ高齢になっても仕事ができる。仕事をしているからこそ長生きしているということだと思いますので、どうかひとつ食改やら保健師やら管理栄養士の方も常駐しますし、いろいろ連携をとりながら、その辺を強力に進めていって、いつもいつも最下位ではなくて、もう少しランクが上がるように努力をしてもらいたいなというふうに思います。

これは、いろいろ減塩対策の指導はやっているというものの、具体的に1つ、2つを挙げてもらえればなど。長野では、減塩対策のために抜き打ちで、それこそみそ汁の塩分をはかるのに行くんだそうです。もう何も予告もなく保健補導員が行くというようなことらしくて、これは減塩のための県のデータをとるために、こういう活動をしているということも知らされています。

それから、これは予告も通告もしていませんので、今後のために生活習慣病の予防という、これの改善のためには子供のころからの健全な食習慣の形をつくっていくことが一番ですし、学校やら保育所、また職場で管理栄養士さんなどから目的に応じた栄養指導、栄養管理をしていただくと、そして栄養管理をしていくということが大事かと思えますので、今後のことですので、福祉部長のほうからもひとつ御答弁をお願いしたいなというふうに思います。

それから、このことに関して、長野県で現在のような平均寿命日本一という結果を出すまでに、先ほども言いましたように1960年代から今日に至ってこういう結果になっているわけですので、当市でも健康長寿総合計画など、市の総合計画ばかりでなくて、こういう総合計画を策定してはいかがかなというふうに思いますので、ひとつ御意見をいただきたいなというふうに思います。

それから、孤独死ゼロ政策に関連することなんですが、一人ぼつんという、これもテ

レビで見たんですけれども、70代の女の方なんですけど、旦那さんが亡くなったと、そして一人になったわけです。一人でいること、孤独が一番つらいというようなことで、その方が団地の近所の方たちにそういう話をぽつんとしたら、それから始まって地域の集会所を開放してもらって、サロン風なところを開設して、みんなでお茶を持ってきて飲んだり、おしゃべりをすると。ですから、当市あたりでも地域地域に集会所があります。そして、町なかに空き店舗もあります。気軽に集って話し合える、そういうコミュニティの場をつくれればいいのではないかなと、つくってもらいたいなというふうに思うんです。いろんな大きな施設の全館を開放するのではなくて、一部の部屋でいいんです。ぜひそういうことを前向きに捉えていただきたいなというふうに思います。

そっちのほうからよしという声が出ましたので、まずこの辺で第2回目の質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

○川浪茂浩副議長 明確に答えてください。

福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 地域福祉計画につきましては、今年度内の策定に向けて現在作業を進めているところであります。

孤独死や孤立死防止への取り組みは、高齢者虐待の早期発見や認知症高齢者等の支援、また災害時における被害拡大の予防にも有効に機能するものと考えられることから、引き続き地域包括支援センターを核とした見守り体制の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員からもお話があったように、孤独死が発生しないようにするためには、人とのかかわりが気楽にできる関係づくり、地域づくりを進め、コミュニティ意識の重要性の認識を共有化することが孤独の解消を図るためにも重要であると考えております。今後は、ふだんから家庭に継続的にかかわりのある電気やガス、水道、宅配便や新聞、郵便局等、事業者の協力も仰ぎながら、より効果的な孤独死防止のネットワークづくりを進めてまいりたいと思います。

それから、地域包括支援センターの見守り体制につきましては、現在これまでに在宅介護支援センター並びに民生委員からの意見、それから警察署、病院から助言等をいただいたものを取りまとめ、9月25日に第3回目の検討会が開催される予定でございます。包括支援センターが協力機関である在宅介護支援センター、地区担当民生委員、地域住民等と連携体制を構成しまして、緊急時に備え、病院、警察署、消防署等と連絡を密にしながら、高齢者が地域の方々に支えてもらいながら地域の一員として生活ができるよ

う見守り体制づくりへ取り組んでおります。

次に、電話の設置費用ということで質問がございました。福祉電話は、新規設置の場合6万6,000円ほどかかります。ただし、在庫の機器がございまして、それを設置した場合には1万2,600円、月会費は500円ということになっております。

それから、サロンのお話もございましたが、在宅の高齢者の自立を支援する目的でふれあいサロンなど地域の高齢者が集う場所づくりが各地で進められております。サロンの運営には、場所とボランティア等の人材の確保が必要なことから、関係機関と協議をしまして効果的な支援ができるよう検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○川浪茂浩副議長 民生部長。

○高橋勇公民生部長 健康づくりについて、長野県の健康寿命について例を挙げてお話がありました。厚生労働省が発表した2010年都道府県別生命表では、長野県の平均寿命が男女ともに全国1位で本県がワーストワンというのは非常に残念に思っております。

やっぱり原因と目されるのが議員も何回もお話がありました生活習慣が大きなウエイトを占めているということでございます。その生活習慣病は、やっぱり毎日の食事、塩分のとり過ぎと野菜不足、それから酒、たばこなどの嗜好品のとり過ぎ、それから運動不足などの生活習慣の積み重ねが原因となって、加齢とともに進行するとされておりますので、その辺の意識改革が必要なのであろうというふうにも考えております。

そういう中において保健協力員、それから食生活改善推進員を養成して、市としても先進地のよいところを見習って、健康、長寿に向けて地域に根差した取り組みを推進してまいりたいと考えております。

それから、減塩のための具体的な対策ということなんですが、これは食生活改善推進員159名、今市内にありますが、先ほど言いました食材を使用した減塩やバランス食、それから野菜を多く使った料理教室などを各地域で開催して、地域の健康づくり普及に努めて活躍しております。その中で減塩の必要性、重要性というものを周知しているということでございます。

それから、健康づくりの計画書の策定についてということでございます。これは先ほど市長の答弁にもありましたように、実は3月定例会で附属機関として認定をいただいております五所川原市健康推進協議会、これは10月に協議会を立ち上げるべく、今その委員の選定作業に入っているところであります。その中では、健康ごしょがわら21を作成すると。そして、その中にも歯科医師、歯科衛生士に入っていていただいて、歯科、口腔保健の検診に関する事項についても議題となります。議員御指摘の内容についても、こ

の議題の中に反映してまいります。その中で健康ごしょがわら21というのは、これは健康推進の計画書ということでありますので、御理解願いたいと存じます。

○川浪茂浩副議長 19番、福士寛美議員。

○19番 福士寛美議員 3回目の質問をいたします。

地域福祉計画、これについて今取りまとめして、この結果がいつごろ出るのか。そしてまた、これはいろいろ中身を分析するのにどのような人たちがかわかっていくのか。庁内だけで検討するのか、または専門家をその中に入れて検討されるのか、簡単でよろしいので、その辺をひとつお知らせいただきたいなというふうに思います。

そして、食生活の改善について、今健康推進課のある場所、なかなか一般住民が来てもどこにあるのかわからない、聞けばわかるわけですがけれども、やっぱり先ほども話になりました総合案内所のすぐそばにそういうものがあつたりとかすれば、来た人たちが気軽に保健師さんや管理栄養士の方々からの助言やら指導やら受けやすいと。市役所の窓口や玄関口とか、そういうところであればいいのになというふうに思ったりもしていますんで、これは新庁舎の検討委員会、新庁舎ができるときにはそれも十分御認識しながら設計に反映させていただきたいなというふうに思いますので、その辺よろしく願います。

それと、食に関してですけども、五所川原市内の、これはつがる総合病院は広域にわたっていますんで、その広域の中でみんなで話をしながらいけばいいかなと思うんですが、飲食店などに栄養成分の表示をすると、これでもまた大分違ってくるのではないのかなというふうに思ったりもしています。

ところによっては、それぞれ嗜好の違いがありますけども、しょっぱいものもあつたりもしますし、それとヘルシーなメニューも置いてもらおうと。先ほど楠美家の話も出ましたが、ああいうところで食を出すということになったとき、ヘルシーメニューをふんだんに取り入れた料理を出すとか、これは五所川原地域、この管内地域全体でこういうことに取り組んでいけば、平均寿命の底上げに大いに力を出せるわけですので、そしてまた五所川原に食べに行けば、そういうものが食べられるよということが遠来の客を呼ぶことにつながる可能性もあります。

タニタという健康に関する総合企業がありますけれども、あそこの社内食堂が力を発揮して、メタボの人たちがまずほとんどなくなって、それがだんだん、だんだん口コミで、一般客でも入れるようなタニタの食堂を開設していただきたいなという声などがあつたりもして、東京丸の内にタニタ食堂が開設されて、これはテレビなんかでも報道されました。随分と、特に若い女性の方たちに好評を得て繁盛しているようでございます

し、ですからあそこの食事というのはどんなに腹いっぱい食べてもメタボにならないと、そういう食事、カロリー計算をしてつくっているらしくて、そういう食が好評を得ていると。ですから、五所川原市の飲食店でもそういうことへの取り組みもまた大切なことではないのかなと。そして、それが県内に広がっていけば、さらにいいことだと思えますので、ひとつ御検討をお願いしたいと思えます。

それと、市長のほうから歯科保健条例の制定、この質問に対して健康推進協議会、これが10月からスタートするということですので、どうかひとつ全国34県でこれをもう既に、平成20年か21年から制定しているわけです。そして、市では39市で、八戸市が今年の春に制定されたということですので、随分とこれに期待している管内の方たちがありますので、どうぞひとつ十分に検討されて、条例制定に向けてお力添えをいただければありがたいというふうに思えますので、よろしくをお願いします。

今お尋ねした数点について、ひとつ御答弁をお願いします。

○川浪茂浩副議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 福祉計画は、平成25年度末の策定を予定しております。現在それを目指して作業を進めております。

それから、現時点でアンケート調査を行っておりまして、市民3,000人対象、それから各福祉施設100カ所を対象にアンケートの取りまとめの作業を進めているところでございます。策定委員会のメンバーはまだ決まっておりませんが、庁内ではなくて広く関係機関をお願いして協力をいただく予定になっております。

○川浪茂浩副議長 以上をもって福士寛美議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○川浪茂浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時29分 散会

平成25年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成25年9月10日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

23番 磯辺 勇司 議員

11番 木村 博 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三潟 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
16番 寺田 武造 議員	17番 桑田 茂 議員
18番 阿部 春市 議員	19番 福士 寛美 議員
20番 加藤 磐 議員	21番 木村 清一 議員
22番 川浪 茂浩 議員	23番 磯辺 勇司 議員
24番 工藤 武則 議員	25番 平山 秀直 議員
26番 葛西 収三 議員	

◎欠席議員（1名）

15番 松野 武司 議員

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山 誠敏
副市長	三上 裕行

総務部長	小田桐宏之
財政部長	佐藤明
民生部長	高橋勇公
福祉部長	工藤勝
経済部長	島谷淳
建設部長	菊池司
上下水道部長	對馬隆博
会計管理者	岩川静子
教育委員長	阿部育也
教育長	長尾孝紀
教育部長	岩崎明彦
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	田中馨
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	前田晃
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	小山内洋一
総務課長	宮崎昌子
財政課長	三橋大輔
市民課長	新井勝博
保護福祉課長	長尾功一
農林水産課長	小山内秀峰
土木課長	蒔苗司
上下水道部 総務課長	諏訪秀清
教育総務課長	今義律

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 佐藤文治

次 長 片 山 善一朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員23名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○三潟春樹議長 日程第1、一般質問を行います。

質問は再質問を含め3回までとなっております。質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。

それでは、23番、磯辺勇司議員の質問を許可いたします。23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 一登壇一

傍聴席の皆様、議場の皆さん、改めておはようございます。平成25年第3回定例会に当たり、本日の一般質問の先陣を切らせていただきます自由民主党、至誠公明会の磯辺でございます。本日も傍聴席の方たちが早朝よりおいでになっております。皆さんのように市議会に関心を持つ方が多くなればなるほど、五所川原市の展望もより明るく健全な住みよいまちになるものと思ひ、議員の一人として大いに歓迎するところであります。

さて、我が自由民主党、思えば4年前の総選挙の結果、残念ながら歴史的な大敗北をしたのであります。民主党政権になれば生活が楽になり、国内の景気もよくなり、国民の生活が第一と思う人は一度やらせてみようとする多くの国民の期待を背負い、民主党は政権の座につきました。こんな不条理な日本を変え、一人の命も粗末にしない政治にしなければならぬ。箱物ではなく、コンクリートでもなく、人を大切にする政治をつくらなければならぬと、子育て、教育、年金、医療、雇用などに予算を配分し、政権交代に臨み、2009年民主党がマニフェストを発表し臨んだ衆議院選挙において民主党は快勝し、鳩山政権が誕生しました。

しかし、皆様御存じのとおり、その後もろもろの負の条件が重なり、そしてついに政権も行き詰まり解散、昨年暮れの第46回衆議院選挙で自民が大勝し、自公政権が発足、3年3カ月ぶりに政権交代が行われ、年末には第2次安倍内閣が発足、今年7月の参議院選で再び自民が大勝、ようやくねじれ国会を解消、自民にはいま一度結党精神に立ち返り、真の保守政党として日本の未来図をしっかりと描き、圧勝におごることなく前々回選で歴史的な惨敗を喫した経験を肝に銘じて国民の負託に応えてもらいたいと

思います。

さて、今定例会は24年度の決算議会で、一般会計で5億9,800万円の黒字が出ております。平成19年度から6年連続の黒字であり、市長、副市長を初め役職員皆様の御努力に対して敬意を表するとともに、市民の皆様の協力に対しましても改めて敬意を表する次第であります。

それでは、前置きが長くなりましたが、早速質問に入ります。最初に、高齢者対策の1として、シルバー人材センターについてであります。シルバー人材センターは、おおむね60歳以上の方たちの就業機会を確保、提供することを通して高齢者の生きがいの充実や福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としております。人材センターは、会社とか公共団体あるいは個人の家庭など臨時的、短期的な仕事を会員に提供し、会員が仕事をすることによって収入と申しましょるか、配分金を受け取る仕組みとなっているようです。

そこで、シルバー人材センターの支援についてお伺いいたします。高齢化社会が進行する世の中、元気なお年寄り、後期中年者とでも言えばいい年齢の人たちの割合がますます増える傾向にあります。定年になったけど、しかし身も心も老いるには早過ぎる。これまでの人生で得た得意分野を生かしながら、社会の活力に寄与していただこうというのがシルバー人材センターの趣旨で、さまざまな方たちが登録しているようです。

そこで質問ですが、定年退職者や家業の第一線を退いた人が働くことで社会に貢献し、生きがいを見出すことの大切さについてどのような所見をお持ちかお伺いいたします。

それに現在どのような活動状況になっているのか、登録員数、業種別など、活動全般についてお伺いいたします。

次に、高齢者対策の2として、当市の老人クラブについてお伺いいたします。先日、新聞に掲載されていたのですが、高齢者人口が増加する一方でお年寄りの社交の場、老人クラブがピーク時の1998年より2割近く減少している。元気な60代を中心に、しがらみを嫌って入会したがない人が増え、新人を迎えられないで高齢化したクラブの解散に歯どめがかからない状況にあると言われております。

全国老人クラブ連合会によると、1954年に112だった老人クラブの数は増加を続け、1998年に約13万4,000、会員約887万人に達した。だが、ここから減少に転じ、2011年にはクラブ数10万9,000、会員数は約667万人。青森県内でも昨年の調査では、県の連合会に加入しているクラブ数は1,576クラブで、1997年度の2,096クラブより520、約25%減ったとのことあります。

そこで質問ですが、当市の合併時と比較した単老数、会員数、合わせて市からの補助

金、会員減少の理由、地域での活動状況など、わかっている範囲内でお知らせください。

続いて、財源の確保、その1番目として命名権についてであります。最近新たな歳入の確保の一環として、全国各地でネーミングライツを導入しております。ネーミングライツはアメリカが発祥の地と言われ、国からの補助金が少なくなった公共施設が安定収益を求めて1970年ごろからアメリカのプロスポーツ施設を中心に広がった経営手法で、ここ近年日本でも導入され始め、県内においても、県はもちろんのこと、青森市や八戸市でも導入しております。

ネーミングとは、スポーツ施設や文化ホールなどの施設の名称にスポンサー企業の社名や商品の名前をつける権利のことで、命名権あるいは施設命名権とも呼ばれ、スポーツ大会などにスポンサーの名前をつけるビジネスはこれまでも存在していました。

日本で初めてネーミングライツの売買が成立したのは東京スタジアムだそうで、平成15年に味の素と5年間で12億円で契約したと言われております。青森県ではマエダアリーナ、もとの青い森アリーナが年間500万円、サンワアリーナ、もとの県営スケート場が年間300万円で契約、青森市でリンクステーション、もとの文化会館、契約期間5年間で500万円、八戸市でもテクノルアイスパーク新井田、もとの新井田インドアリンク、3年間で105万円など、一例を挙げたわけですが、ネーミングライツのメリットは、売り手側としては施設維持費の負担の軽減による自治体の財政面に貢献するわけで、買い手側としては施設来場者への自社のPR、製品の認知度、ブランドイメージの向上、地域の好感度向上など、五所川原市の財政状況を考えたときに財源確保につながる新規事業と思っており、取り組む必要があると考えますが、理事者側のお考えをお伺いいたします。

質問の最後は、ふるさと納税についてであります。地方税制の改正を機に、平成20年度からこの制度が始まったわけではありますが、他市町村でもこのふるさと納税には重点的に力を入れ、ただ単に納税という意味合いではなく、地域間の競争やその年の宣伝や威信をかけての戦いが続いております。

私たちがこのふるさとに住む者として、この地域が未来に向かって発展していく、そして子供たちにその実績と恩恵があることに心を寄せるわけではありますが、ふるさと納税もその中の一つとして重要な施策であろうと感じております。この制度は、生まれ育った地域や応援したい地域に寄附した場合、住民税などが控除される仕組みで、県でも首都圏を中心にPRに努めた結果、平成23年度は22年度より約6.5倍の3,644万円と大幅に急増したとのことでした。

この制度については、私、平成21年の9月議会の一般質問でも取り上げたわけですが、そのときの答弁では、当五所川原の実績は20年度は件数で4件、金額にして261万円、21年

度は9月8日現在で2件、金額で80万円、PRについては市の広報紙やホームページへの掲載など、また寄附金は全て一般財源として市が実施しているさまざまな事業に活用させていただくとの答弁でありました。

そこで、その後の経緯、経過、実績などについて答弁をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの磯辺議員にお答えいたします。

議員御承知のとおり、ネーミングライツは市と民間事業者との契約により市の施設等の命名に対し、呼称の期間を定めて付与するかわりに、対価を得て施設の管理運営に役立てる事業であります。県内では、県及び青森市、八戸市が実施しております。

当市においては、立佞武多の館やふるさと交流圏民センター、つがる克雪ドーム、市営球場、市民体育館等数多くの施設がありますが、これら施設についてはいずれも長年多くの市民に親しまれており、同一の施設でありながら契約変更により短いスパンで名称が変わることや、一私企業の名称に変更することにより公共イメージが損なわれるという問題も考えることから、新たな命名することはあまりなじまないものと思われまので、御理解いただきますようお願いいたします。

○三潟春樹議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 シルバー人材センターについてお答えいたします。

当市における高齢者人口は、直近の国勢調査で1万6,226人となっております、既に4人に1人以上が65歳以上の高齢者となっております。

また、本年3月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された我が国の人口推計では、2020年における五所川原市の人口約5万1,000人、そのうち高齢者人口約1万7,000人と推計して、近い将来3人に1人以上が高齢者となる見込みとなっております。このような人口減少並びに超高齢化が進行する社会の中で、地域の活力を維持していくためには、若者の流出の抑制や女性の就業機会の確保、そして高齢者の就労や社会参加の機会増大を図ることが必要不可欠であります。退職後の新たな人生における生きがいづくり、加えて今後さらに減少する労働力の確保の観点からも、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた能力や経験を生かして、生涯現役で活躍し続けることは地域の活力になります。市といたしましては、今後も引き続きシルバー人材センターの支援を通じて、高齢者の就労、社会参加の機会増大を図って、市民がともに支え合う社会の構築に向けて進んでまいりたいと考えております。

次に、シルバー人材センターの活動状況についてお答えいたします。平成25年3月末時点のシルバー人材センターの登録会員数は524名でありまして、この登録会員のうち平成24年度に実際に仕事をされた方は約9割の472名となっております。

主な受託業務の内容は、草刈りや除雪作業などの一般作業のほか、建物、駐車場の管理など管理業務が契約件数、金額ともに多いところでありまして、それ以外にもパソコン指導、経理事務、家事サービスなどさまざまな業務を受託しておりまして、その件数は5,330件となっております。

また、これらの受託業務に係る契約金額は、平成24年度決算で約1億7,000万円となっております。その約6割が地域の企業や家庭など民間からの受注で、残りの約3割が当市や県などから受注する公共事業となっております。

市では、毎年度厚生労働省が示すシルバー人材センター事業執行方針に基づいて、国の補助単価限度額と同額を補助金として交付しておりまして、平成24年度は710万円の交付実績となっております。

以上です。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 老人クラブについてお答えをいたします。

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主組織でありまして、相互に助け合い、知識と経験を生かして地域を豊かにする社会活動を行っております。当市の単位老人クラブ数は、五所川原地区が87クラブ、金木地区が36クラブ、市浦地区が7クラブの合計130クラブとなっており、平成17年の新市発足時から7クラブ減少しております。また、会員数は五所川原地区が3,134人、金木地区が1,318人、市浦地区が250人の合計4,702人で、こちらも新市発足時から2,305人減少となっております。

老人クラブの会員は、高齢化の進行により年々減少しておりますが、それぞれの地域において文化、伝統芸能の伝承活動、環境美化運動、さらには健康づくりや趣味の活動など積極的に取り組んでおります。

市では、単位老人クラブの活動を支援するため、単位老人クラブ補助金として1クラブに4万6,560円を補助しているほか、各種大会への参加やレクリエーションの際に福祉バス運行費の助成を実施し、今後も高齢者が老人クラブで活動しやすい環境の整備に取り組んでまいります。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 ふるさと納税に対する取り組み状況と実績についてお答えいたします。

ふるさと納税は、寄附を行うことで自分の好きな自治体を応援することができる制度で、その場合、寄附額のほとんどが所得税及び住民税から控除される仕組みとなっております。したがって、みずからの意思で応援したい自治体に寄附という形で納税できると言い換えることも可能な制度といえます。

議員のおっしゃるとおり、最近では全国的にそれぞれの自治体のPRを兼ねて特産品の贈呈や使い道の指定など、ふるさと納税獲得のための地域間競争が激しくなっております。当市においても、本年度からふるさと納税推進事業によりまして、市外からのふるさと納税者を対象に、寄附額に応じて当市の特産品を贈呈する事業を始めており、6月からはインターネット上の2つのふるさと納税ポータルサイトに登録しまして、PRを行ってまいりました。

これまでの実績としましては、平成22年度が6件261万円、平成23年度が5件39万円、平成24年度が6件657万円となっており、本年度は9月1日現在で9件136万円の申し出を受けているところであります。金額は1件当たりの寄附額に左右されるため、単純には比較することができませんが、件数の増加を見ますとPRの効果が出始めているものと考えてございます。

○三潟春樹議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 それでは、再質問、シルバー人材センターです。

確かに生きがい創造という面もあります。ただ、もう一つの面として高齢者の雇用という面もあるわけでありまして。これをどちらに重きを置くかで、私は対応が違ってくると思うのです。

聞くところによれば、当市のシルバー人材センターは、ここ数年業績があまりよくないと聞いております。このような現状に対して、どう対応するのか。極端な話、生きがい創造であればボランティアでもよいのですが、雇用ということになりますと、業績の悪化が続くと大きな問題になると思うのです。当市でも毎年補助金も出しており、さまざまな仕事で契約していると思います。当市として、その原因をどのように考えているのか、そしてセンターではいろんな活動をしているよう今お聞きいたしました。ただ、これまで民間の会社などと競合の面でトラブルなどがあったものかどうか、お伺いしたいと思います。

さて、老人クラブとは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、介護予防と相互の生活支援が期待され、原則として同じ地域に住む60歳以上の人が30人以上で組織する。1962年、全国老人クラブ連合会が結成され、全国組織に、1963年に施行された老人福祉法で地方自治体による老人クラブに対する助成制度が定められ、金額は自治体で異なる

となっておりますが、当市の場合、他市町村と比較してどのようになっているのか。また、事務局は当市の場合、社協で行っていると思います。その状況等についてお知らせ願いたいと思います。

ネーミングライツですが、残念ながら市長から前向きな答弁が返ってきませんでした。1回目の質問でも話ししたとおり、契約が成立すれば市として安定的な収入が確保されます。一般応募した会社、企業は看板や記事、メディアなどさまざまな場面において企業名が社会に発信され、地域の密着、還元という意味からも、その施設を利用するファン層や当市での企業イメージを高める広告効果が期待され、双方にメリットがあるものと思います。

先ほど答弁にあったように、当市には立佞武多の館を初め克雪ドーム、オルテンシア、球場、体育館など数多くの施設があるわけで、ただ反対にデメリットもまたある事業とも思えます。でも、当市にとって私は歳入の確保の観点から、メリットがある制度と思います。何かよいアイデアで考える必要があると思いますので、市長にかわって総務部長のほうから答弁をお願いいたします。

さて、ふるさと納税ですが、納税ではなく寄附であるため一定以上の金額を寄附した場合、特産品の贈呈や食事券や宿泊券が当たるキャンペーンを実施し、税収に向けた取り組みをしている自治体もあり、当五所川原市の考え方はどうなっているのかという前の私の質問に対して、当時の総務部長の答弁では、新たな経費が必要となることから、若干難しい。市長の礼状や市の広報紙、観光パンフレットを送り、感謝の意をあらわしたいとのことでした。実は今年の8月1日の広報紙に、ふるさと納税された方には当市の特産品を進呈しますと掲載されていました。今年の1月にはそれ書いてなかったんですよ。でも、8月1日の広報紙には特産品を進呈すると書いていました。

そこで、どのような特産品なのか。また、これは私の提言なんですけど、例えば立佞武多の館の入場券を入れるのも一つの考えで、1枚や2枚ですと使われなくて終わってしまうので、ある程度まとまった数になると、恐らく親類や知人、友人の間に行き渡り、無駄にならずに当市のPRにも役立つと思うのですが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問を終わります。

○三潟春樹議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 シルバー人材センターの経営状況についてお答えいたします。

シルバー人材センターの収入源である委託契約金額を平成22年度と平成24年度で比較しますと、平成22年度に約1億8,800万円であったものが平成24年度では約1億7,600万円と減少しております。

その内訳を見ますと、県や当市との契約金額は平成22年度で約4,550万円、平成24年度では約5,100万円と増加している一方、企業や家庭との契約金額は1億2,000万円から1億400万円と減少しております。この点についてシルバー人材センターに聞き取りした結果、やはり近年の景気の不況によって、これまでシルバー人材センターが受託していた一般作業分野等に民間企業が進出する傾向があり、結果的に受託金額の減少につながっているということでした。

また、議員御指摘の民業の圧迫につきましてもあわせて確認したところ、民間企業とのトラブルはないと回答を得ております。

このことから、市といたしましては、シルバー人材センターの業績低下については、民間企業の進出によるものと判断しておりますが、その一方で高齢者の生きがいづくり、社会参画を進めるためには、シルバー人材センターによる高齢者の就業機会の提供が必要であると認識しております。そのため、今後はシルバー人材センターと協議を重ねながら、高齢者の就業機会増大に資する新たな事業展開を検討してまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○三潟春樹議長 福祉部長。

○工藤 勝福祉部長 老人クラブへの支援等についてお答えをいたします。

老人福祉法第13条第2項の規定によりまして、地方公共団体は老人福祉の事業の振興及び老人クラブに対して適当な援助をすることとされておりますが、その援助内容は市町村により異なります。当市においては、単位老人クラブでの活動をより効果的に行うため、市老人クラブ連合会が組織され、各地域において単位クラブから女性部代表者を募り人材育成する健康づくりリーダー養成研修事業や、し〜うらんど海遊館を活用して水中運動による健康増進を目指す、いきいき健康づくり事業を実施しております。

市では、市老人クラブ連合会の活動を支援するため、市老人クラブ連合会補助金や健康づくり事業補助金を交付しており、単位老人クラブ補助金を合わせた交付総額は約750万円で、その3分の2が老人クラブ活動費補助金として県から市へ補助されております。

また、県の補助対象とはなりません。市老連活動費補助金として市独自で40万円を交付しておりまして、合同金婚式の共催を初め、今後も地域に根差した活動を支援してまいりたいと考えております。

老人クラブ連合会の事務局につきましては、社会福祉協議会の職員が1名兼務により担当しておりまして、役員との連絡調整や関係機関との調整、行事等への随行及び経理全般を受け持っているところであります。市といたしましては、社会福祉協議会との連

携を図りながら、今後も多くの高齢者が参加し、充実した老人クラブの活動が行えるよう支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市の施設へのネーミングライツの導入についてであります。先ほどの市長の答弁のとおりであります。財源の確保ということから、今後ネーミングライツを導入しています他の自治体について研究してまいりたいと考えてございます。

次に、ふるさと納税に対するお礼の特産品とはどのようなものか、また立佞武多の館の入場券を贈呈してはどうかといった御質問にお答えいたします。当市では、昨年度から五所川原地域ブランド推進協議会を設立し、五所川原産品の品質向上と知名度アップに取り組んでいるところであります。ふるさと納税に対するお礼のしるしとして、五所川原地域ブランドに認定された商品を主に贈呈しております。

ふるさと納税推進事業は、当市に対するふるさと納税を増やし、より多くの応援を得ることはもちろんであります。全国に潜在的に相当数いると思われるふるさと納税希望者に五所川原地域ブランド認定商品を積極的にPRすることも目的としており、今後さらに件数が増加していけば、数ある特産品の中から欲しいものを選んでもらう仕組みにしているため、五所川原地域ブランドの今後の戦略に資するものと期待しております。

議員御提言の立佞武多の館の入場券であります。立佞武多は当市の最も大きな観光資源の一つであり、立佞武多の館の入場券はふるさと納税希望者にとっても魅力的なものであると思われま。

今後も、ふるさと納税に対する魅力ある特典、あるいは応援したくなるような取り組みなど、ふるさと納税希望者の心を捉え、五所川原市のファンをできるだけ多く獲得できるように、ふるさと納税のPR方法を検討してまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 23番、磯辺勇司議員。

○23番 磯辺勇司議員 私の1回目、2回目の質問に対して御答弁ありがとうございました。

さて、目下当市では市民の医療と生活の安全、安心を考えながら、つがる総合病院の事業に精魂を傾けている最中であり、建設しながら当市の財政を考え、市政推進の努力に対しまして敬意を表し、最後に私の要望、提言を2点ほど話ししてみたいと思います。

最初に、財源の確保のふるさと納税に関してですが、市長、端的に申し上げますと、皆様御存じの当市出身で東京在住の山田春雄氏の名誉市民の称号の復活であります。今まで物心両面での御奉仕、加えてふるさと五所川原市にかける熱い思い、紳士的な御厚意など、例の事件に巻き込まれ、責任をとって文書で返納を申し出たものの、その後も

変わらず多額の寄附、自身のコレクションを無償貸与した特別企画展を毎年開催、議員はもちろんのこと、多くの市民も復活を望んでいると思いますので、その点考慮していただきたいなと思います。

そして、最後にもう一点、高齢者対策についてですが、私、たびたび生き生きセンターの温泉を利用しております。お湯につかりながらよく話題に上がるのが他の市町村と比較して料金が高いと言われます。そこで、先日新聞に藤崎町のふれあいセンターの浴場の記事の中で、入浴者が50万人を突破したと掲載されていたのを思い出し、私その温泉に1週間ほど前行ってまいりました。そこで地元の方たちのお話ですと、65歳以上の高齢者は100円で入浴し、そのほかに年に数枚無料のサービス券が配布されるほか、無料の行政バスが巡回し、高齢者の方たちに大変喜ばれているとのことでした。

そこで当市でも、例えば老人クラブの会員の減少に歯どめをかけるため、クラブ会員に生き生きセンターの無料券を年に何枚か配布する、これも一つの方法と思います。特に平山市長、戦争で敗れ食料も衣服もままならない時代、辛抱に辛抱を重ね働いて今日、経済大国日本にしたのは今高齢者と言われている方たちが頑張ってくれたからで、その方たちに恩返しするのが私ども政治に携わる者の務めとっております。多くの高齢者が温泉につかることによって健康になり、健康になることによって当市の医療費の軽減にもつながり、五所川原市の財政にも寄与することになるわけで、料金の見直しを来年度にも考える必要があると思います。

以上、その2点を強く要望して、私の一般質問を終わります。

○三潟春樹議長 以上をもって磯辺勇司議員の質問を終了いたします。

次に、11番、木村博議員の質問を許可いたします。11番、木村博議員。

○11番 木村 博議員 一登壇一

おはようございます。新緑会の木村博です。通告に従い、第3回定例会に当たり一般質問させていただきます。

私もお通夜には時間があれば顔を出すようにしております。あるとき、こんな話をしている人がおりました。「ここも市長の花が上がっている。俺さだばこねだべえな」、隣の人が「な、選挙へでねえべや」たっきゃ、「ばかでねな、わだっきゃむったどへできたじゃ。かえってここだっきゃへでねえど」という話でした。これでは、3選を目指す平山市長におかれましては非常にマイナスになりますので、盛り花を上げる基準を示してください。

次に、今は世界規模で森林が急速に失われております。その原因の一つが海外で行われている違法で無秩序な伐採です。国によっては、伐採量の5割が違法なものであると

言われています。森林の減少は地球の温暖化、生物多様性の減少などの環境問題につながるため、平成18年度から合法木材制度ができております。先だって中央小学校を見学した際、腰板には青森ヒバ、幅木、出入り口の杢材、カウンター材などはタモの集成材、タモのほとんどが海外からの輸入物と把握しております。

そこで、中央小学校には合法木材がどのくらい使用されたのかお聞きします。

次に、市民からの課税決定処分に対する不服の申し立てについてお聞きします。市民が課税内容を把握できるのは、市からの納税通知があった後に初めて確認できるものです。市民税にあっては、所得及び所得向上の内訳、固定資産税にあっては土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度などと、市民が課税内容等についてわかりにくい部分があります。このことから、課税内容についての疑問及び不服がある場合の市の対応状況について伺います。

これで1回目の質問を終わります。

○三潟春樹議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市長交際費の献花の支出基準についてお答えいたします。

献花につきましては、五所川原市長交際費の取り扱い基準の規定に基づき運用しております。弔意をあらわすものについては、市政功労者または市政関係者等の本人、配偶者または一親等親族の死亡に際して支出するものとしております。その内訳であります。常勤の特別職員、県議会議員及び市議会議員、執行機関の委員等、名誉市民、市褒賞、文化褒賞及び内助功労章受賞者については本人、配偶者、子、実父母の死亡時を対象としております。

また、元常勤の特別職員、元県議会議員及び元市議会議員、特に市に功労があったと市長が認めた場合、市と密接な関係にある地方公共団体の首長については、本人の死亡時を対象としまして、それぞれ盛り花をささげることとしてございます。

弔慰以外の献花につきましては、市長が特に必要と認める経費についてその都度決定して運用しております。これらを含めました市長交際費につきましては、基準に従い適正に支出しており、毎月の支出状況は、当月分を翌月末までに市のホームページで公表しております。

今後とも基準に従い適正に運用してまいりたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○三潟春樹議長 教育部長。

○岩崎明彦教育部長 中央小学校建設に使用された木材は合法木材かについてお答えいた

します。

中央小学校であります。校舎と屋内運動場の建設工事を終え、まだ旧校舎の解体やグラウンド整備の工事は残っておりますが、2学期より新校舎での授業を開始しております。

御質問の中央小学校新築工事において使用された木材の内訳は、構造材として松材が100%、造作材としてはヒバ材が0.2%、タモ集成材が99.8%の比率で使用されております。

また、屋内運動場新築工事では、構造材として松材が77.4%、スプル材が22.6%の比率で使用され、造作材としてはスプル材、集成材が44.9%、タモ集成材が55.1%の比率で使用されております。

使用された木材の合法性に関しましては、当委員会では国内市場に流通する木材は全て合法との認識を持っていたことから、本工事の施工に当たって合法木材であることを証明する書類等の提出は施工業者に求めておりませんでした。このたび施工業者から聞き取りをしましたところ、タモ集成材を除くほかの使用木材については合法木材を使用しているとの報告がございました。ただ、一番多く使用されているタモ材の合法性については確認がとれておりません。

今後におきましては、当委員会としても合法性が証明された木材の使用を推進する立場に立ち、より公共事業の適正な執行が図られるよう努めてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 課税に対しての不服申し立ての対応についてお答えいたします。

市税の課税決定に対しての不服申し立ては、納税通知を受け取った日の翌日から起算して60日以内に市長に対して文書で不服申し立てをすることができます。文書での不服申し立ては、合併以降の平成17年度までさかのぼって調査したところ、実績はございません。しかし、納税通知書の送達後、通知された課税額についての電話または窓口の問い合わせはここ数年増加傾向にあります。

問い合わせの内容を見ますと、個人市民税にあつては御質問のとおり所得額や所得控除額がどのように税額に反映しているのかとの問い合わせが最も多く寄せられております。また、固定資産税にあつては、所有者を登記簿の登記により判断していることから、登記名義人等の問い合わせも多数ございます。これらの問い合わせには、所得の申告内容や資産台帳の登録内容及び登記、課税の根拠となった資料に基づき具体的な説明を行っており、個別には納得を得ているところであります。

市民の皆様からの問い合わせは、社会経済情勢が大きく反映されていることから、現在実施している市広報並びに市ホームページでの税制度の情報公開にあっても市民の皆様からの問い合わせ内容を踏まえ、よりわかりやすい説明や情報公開に今後も努めてまいります。

○三潟春樹議長 11番、木村博議員。

○11番 木村 博議員 市長交際費について、その必要性を全面的に否定するものではありません。むしろ対外的な場では当然必要となる経費だとも考えております。しかし、市民生活は昨今経済情勢並びにこれから実施されるだろう消費税引き上げにより負担がますます高まりつつあります。このような状況の中、一度定めた基準で適正運用に努めるばかりでなく、市長の交際費の基準についてもその時々々の経済状況に応じた見直しも必要だと考えますが、この点についてどう考えているか伺いたいと思います。

次に、住宅の建築に当たっては、日本の国では国産材を使用するとエコポイント出しているわけで、青森県では県産材を使用するとエコポイント、本市では地産地消を市長は何年も前から言っているのに、職員に伝わっていないのはどういうことか、市長に答弁を求めます。

また、合法木材を使用しないということは、市民の税金で地球の温暖化を推進していると思われまます。これについても答弁を求めます。

市の基本計画のエネルギービジョンの中で、中央小学校に取り入れているものがあります。それは太陽光発電とペレットストーブです。私は、大変いいことだと思います。ペレットの生産は、本市と中泊町で行われております。今は灯油1リットル当たりのカロリーに比べてペレットのほうが安いのです。日本にはない化石燃料は、二酸化炭素の排出源なのです。木質バイオマスエネルギーや持続可能な資源が日本にあるのです。そこで、なぜもっとバイオマスエネルギーを公共施設に使わないのかお聞きいたします。

次に、市民の多くは納税通知書が来ると、ちょっと高いのではないかと思いつつも納税しているんです。これから先も市民から異議の申し立てが出ないように努めてほしいと思います。

これで2回目の質問を終わります。

○三潟春樹議長 総務部長。

○小田桐宏之総務部長 市長交際費についてお答えいたします。

財政状況等を考えますと、市長交際費につきましても他の支出同様、その基準の適正な運用が必要であります。今後とも社会経済情勢等を勘案しながら、適宜基準の見直しを図り、適正な運用に努めてまいりたいと考えてございます。

○三潟春樹議長 経済部長。

○島谷 淳経済部長 公共施設への地域産材利用拡大についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、林業を取り巻く状況は輸入木材の増加等を背景とした木材価格の低迷、経営コストの増加による採算性の悪化、林業、労働力の減少と高齢化など非常に厳しさを増しております。当地域の林業振興の観点からも、当然地域産材の利用を促進し、木材の地産地消や適切な森林整備を進めることによって地域経済の活性化につなげていくことが必要であると考えているところであります。

対策の一環として、公共建築物に対し、建物の木造化や内装材等の木質化、備品や消耗品としての木材利用など積極的に地域材の需要拡大を図ることを目指して、昨年10月に五所川原市木材利用促進基本方針を策定したところであります。公共建築物へのより一層の地域材の使用率向上を図るため、庁内関係部署に働きかけ、その積極的な活用を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

また、一般住宅等に対しては、平成24年度まで県が進めてきた県産の杉材を使用して商品と交換できる、あおもり型県産材エコポイント事業にかわって、今年度から国が地域材の適切な利用により森林の適正な整備、保全、地球温暖化防止及び循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に大きく資することを目的に地域材を活用して住宅を新築、リフォームした場合に商品などと交換できるポイントがもらえる木材利用ポイント事業を創設いたしました。広く地域材を利用していただけるように、市の広報等を通して周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○三潟春樹議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 市税に対して納税通知書送達後にやはり市民の皆様からの問い合わせは増加傾向にありますので、市広報並びに市ホームページの税制度の情報公開に当たっては、よりわかりやすい情報公開に今後も努めてまいりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○三潟春樹議長 11番、木村博議員。

○11番 木村 博議員 地産地消、いい言葉なんですよ、これは。実行すれば当市も活性化するんです。

ところで、当市の地産に当てはまるものは何品目あるのかお聞きしたいと思います。経済部長、今お手元に資料ありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないですか。なければ、調べて後で届けてください。調べた結果を他の議員にも共有

することをお願いして、質問を終わります。

- 三潟春樹議長 以上をもって木村博議員の質問を終了いたします。
これにて一般質問を終結いたします。
-

◎散会宣告

- 三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午前11時05分 散会

平成25年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成25年9月11日（水）午前10時開議

第1 議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
から議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散についてまで

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三潟 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 工藤 武則 議員
25番 平山 秀直 議員	26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山 誠 敏
副 市 長	三上 裕 行
総 務 部 長	小田桐 宏 之
財 政 部 長	佐藤 明

民 生 部 長	高 橋 勇 公
福 祉 部 長	工 藤 勝
経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上 下 水 道 部 長	對 馬 隆 博
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
選 挙 管 理 委 員 会 長	田 中 馨
事 務 局 長	山 本 將 雄
監 査 委 員	前 田 晃
監 査 委 員 長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	小 山 内 洋 一
農 業 委 員 会 長	宮 崎 昌 子
事 務 局 長	三 橋 大 輔
総 務 課 長	新 井 勝 博
財 政 課 長	長 尾 功 一
市 民 課 長	小 山 内 秀 峰
保 護 福 祉 課 長	蒔 苗 司
農 林 水 産 課 長	諏 訪 秀 清
土 木 課 長	今 義 律
上 下 水 道 部 長	
総 務 課 長	
教 育 総 務 課 長	

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 文 治
次 長	片 山 善 一 朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第87号から議案第124号まで

○三潟春樹議長 日程第1、議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散についてまでの38件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第107号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの21件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、全議員をもって構成する予算決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算決算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま議題となっております議案第108号 五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散についてまでの17件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○三潟春樹議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明12日から19日までの8日間は休会いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、8日間は休会することに決しました。

次回は20日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○三潟春樹議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時09分 散会

平成25年五所川原市議会第3回定例会会議録（第5号）

◎議事日程

平成25年9月20日（金）午前10時開議

- 第 1 議案第108号 五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 2 議案第119号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
- 第 3 議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散について
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第109号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第110号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(民生常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 6 議案第111号 訴えの提起について
- 第 7 議案第112号 訴えの提起について
- 第 8 議案第113号 訴えの提起について
- 第 9 議案第114号 訴えの提起について
- 第10 議案第115号 訴えの提起について
- 第11 議案第116号 訴えの提起について
- 第12 議案第117号 訴えの提起について
- 第13 議案第118号 訴えの提起について
- 第14 議案第120号 市道路線の認定について
- 第15 議案第121号 市道路線の認定について
- 第16 議案第122号 市道路線の認定について
- 第17 議案第123号 市道路線の認定について
(建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第18 議案第 87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第19 議案第 88号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第20 議案第 89号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別

- 会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 1 議案第 9 0 号 平成 2 4 年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別
会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2 2 議案第 9 1 号 平成 2 4 年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 第 2 3 議案第 9 2 号 平成 2 4 年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 第 2 4 議案第 9 3 号 平成 2 4 年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 第 2 5 議案第 9 4 号 平成 2 4 年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入
歳出決算の認定について
- 第 2 6 議案第 9 5 号 平成 2 4 年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 2 7 議案第 9 6 号 平成 2 4 年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 第 2 8 議案第 9 7 号 平成 2 4 年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 2 9 議案第 9 8 号 平成 2 4 年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 3 0 議案第 9 9 号 平成 2 4 年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 3 1 議案第 1 0 0 号 平成 2 4 年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 3 2 議案第 1 0 1 号 平成 2 4 年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 第 3 3 議案第 1 0 2 号 平成 2 4 年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の
認定について
- 第 3 4 議案第 1 0 3 号 平成 2 4 年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び
決算の認定について
- 第 3 5 議案第 1 0 4 号 平成 2 4 年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について
- 第 3 6 議案第 1 0 5 号 平成 2 5 年度五所川原市一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 3 7 議案第 1 0 6 号 平成 2 5 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正

予算（第1号）

第38 議案第107号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
(予算決算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

第39 発議第 2号 地方税財源の充実確保に関する意見書

◎本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

◎出席議員（26名）

1番 花田 進 議員	2番 鳴海 初男 議員
3番 山田 善治 議員	4番 三 瀉 春樹 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
9番 伊藤 永慈 議員	10番 山口 孝夫 議員
11番 木村 博 議員	12番 古川 幸治 議員
13番 秋元 洋子 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 寺田 武造 議員
17番 桑田 茂 議員	18番 阿部 春市 議員
19番 福士 寛美 議員	20番 加藤 磐 議員
21番 木村 清一 議員	22番 川浪 茂浩 議員
23番 磯辺 勇司 議員	24番 工藤 武則 議員
25番 平山 秀直 議員	26番 葛西 収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（27名）

市 長	平山 誠敏
副 市 長	三上 裕行
総 務 部 長	小田桐 宏之
財 政 部 長	佐藤 明
民 生 部 長	高橋 勇公
福 祉 部 長	工藤 勝

経 済 部 長	島 谷 淳
建 設 部 長	菊 池 司
上 下 水 道 部 長	對 馬 隆 博
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 委 員 長	阿 部 育 也
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	岩 崎 明 彦
選 挙 管 理 委 員 会 長	白 川 昭 磨
委 員 長	
選 挙 管 理 委 員 会 長	田 中 馨
事 務 局 長	
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 長	前 田 晃
事 務 局 長	
農 業 委 員 会 会 長	齋 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 長	小 山 内 洋 一
事 務 局 長	
総 務 課 長	宮 崎 昌 子
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	新 井 勝 博
保 護 福 祉 課 長	長 尾 功 一
農 林 水 産 課 長	小 山 内 秀 峰
土 木 課 長	蒔 苗 司
上 下 水 道 部 長	
総 務 課 長	諏 訪 秀 清
教 育 総 務 課 長	今 義 律

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 文 治
次 長	片 山 善 一 朗

◎開議宣告

○三潟春樹議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎諸般の報告

○三潟春樹議長 初めに、諸般の報告をいたします。

監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。

報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第108号から

日程第3 議案第124号まで

○三潟春樹議長 日程第1、議案第108号 五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第3、議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○吉岡良浩総務常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案3件について、去る9月11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第108号 五所川原市税外収入滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は国税及び地方税の延滞金の率の見直しにより、五所川原市税条例が今年3月に専決処分により改正されたことから、税外収入についても延滞金の取り扱いを市税と同率とするため改正するものである。延滞金の率は、市税同様、納期限後1カ月以内は7.3%を3%に、また納期限後1カ月経過後については14.6%を9.3%に引き下げるもので、改正条例の適用は市税条例と同様に平成26年1月1日からとするものであるとの説明に対し、市税等の口座振替の状況と徴収強化対策についての質疑があり、口座振替による納付は自治体としては最も負担の少ない

確実な納付方法であり、その推進を図っていくことが望まれるが、現状では納付全体の1割に満たない状況である。また、徴収強化対策としては、24年度から実施しているコンビニ収納並びにゆうちょ銀行での納付が一定の成果を上げており、今後もコンビニ収納並びにゆうちょ銀行での納付を強化していくとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第119号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請についてであります。本件は五所川原市土地開発公社の解散に伴い、市が債務保証契約に基づき負担する土地開発公社借入金8億1,900万円の代位弁済に要する経費に第三セクター等改革推進債を活用するため、地方財政法第33条の5の7第3項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、土地開発公社の解散と起債借り入れに係る手続についての質疑があり、解散するに当たって土地開発公社の負債分を市が代位弁済し、その後土地の所有権を市に移転し、当該土地の評価額と弁済額との差額分約2億4,000万円を債権放棄する議案を次回定例会で提出し、その議決を経た後に県知事に解散の承認を求め、25年度内に正式に解散となる予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第124号 五所川原市土地開発公社の解散についてであります。本件は五所川原市土地開発公社を解散することに関し、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定により議会の議決を求めるものである。当公社は、公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、昭和49年に市の100%出資により設立して以来、公有地の先行取得を中心とした業務を担ってきたところであるが、長引く景気低迷により地価の下落傾向が続く中、工業団地の売却不振も続いており、今後も事業を継続することは将来的に五所川原市の負担増大につながるため解散するものであるとの説明に対し、土地開発公社の解散後複数年にわたって公有地を先行取得する必要性が生じた場合の対応について及び公社所有地の市への所有権移転後の取り扱いについての質疑があり、公社解散後は市が直接取得することは可能であるが、事業着手を前提とした計画に基づくものでなければ起債等の財政支援措置を適用して公有地を先行取得することは困難となる。公社所有地は、現在工業専用地域であるが、公社解散により市に所有権移転後は工業地域に変更となる予定であり、用途の制約は軽減されることとなる。ただし、土地の利活用については慎重に協議して進めることとするとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果の報告といたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第4 議案第109号及び

日程第5 議案第110号

○三潟春樹議長 次に、日程第4、議案第109号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5 議案第110号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○成田和美民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で民生常任委員会に付託されました議案2件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第109号 五所川原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は国税及び地方税の延滞金の割合が平成26年1月1日から引き下げられることに伴い、後期高齢者医療保険料の延滞金についても同様の引き下げを行うものであるとの説明に対し、延滞金の収納件数についての質疑があり、件数は把握していないが、平成24年度は47万3,000円が滞納として繰り越されているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてあります。本件は督促手数料、特別災害による保険料の減免等について条文を整備するほか、介護保険料の延滞金について議案第109号と同様の引き下げを行うものであり、平成24年度の延滞金の収納実績は120件、17万9,850円であるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第 6 議案第111号から

日程第17 議案第123号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第6、議案第111号 訴えの提起についてから日程第17、議案第123号 市道路線の認定についてまでの12件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○秋元洋子建設常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会で建設常任委員会に付託されました議案12件について、去る11日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について報告いたします。

まず、議案第111号から議案第118号までの8件は、いずれも訴えの提起についてでございます。8件について市営住宅家賃滞納による使用許可取り消し並びに動産の放置等に伴い、建物の明け渡し及び滞納家賃等を請求する訴えを提起するものであるとの説明に対し、これまでの提起の効果について、滞納額全額納付後の再入居の可否について、滞納額増加前の早期対応について、給料の一部差し押さえの可否について等の質疑があり、昨年提起の結果、建物は全て明け渡されており、1件は全額納付されている。しかし、提訴された方については、全額納付者であっても再入居は受け付けていない。また、家賃等滞納整理にかかわる事務処理や滞納状況等により、提起までには半年以上かかってしまう。給料への一部差し押さえは、提訴後の判決をもとに可能となる等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号から議案第123号までの4件は、いずれも市道路線の認定についてありますが、議案第120号から議案第122号までの3件は、県道蒔田五所川原線の蛇行部分の直線化に伴い、旧道を市道として認定するものであり、議案第123号は、五所川原市市道認定基準規則に定められた要件を満たすため、市道路線として認定するものであるとの説明があり、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会における審査の概要と結果を御報告いたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第18 議案第 87号から

日程第38 議案第107号まで

○三潟春樹議長 次に、日程第18、議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第38、議案第107号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの21件を一括議題といたします。

本件に関し、予算決算特別委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長。

○工藤武則予算決算特別委員長 一登壇一

おはようございます。まず最初に、先日の16日からの大雨による災害に遭われた方々に衷心よりお見舞いを申し上げます。

去る11日の本会議において設置されました予算決算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、不肖私、工藤武則が委員長に、副委員長に木村博委員が選任され、12日及び13日に付託されました議案21件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

なお、当委員会は議員全員をもって構成されており、審査の過程における主な質疑は

お手元に配付しております委員長報告資料のとおりでありますので、議案の内容、質疑及び答弁の詳細については省略させていただき、審査結果のみを申し上げますので、御了承願います。

初めに、議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決しました。

次に、議案第88号 平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第89号 平成24年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第90号 平成24年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての2件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第91号 平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第93号 平成24年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成24年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第96号 平成24年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの3件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成24年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑に対する答弁を了とし、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成24年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第101号 平成24年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの4件については、質疑もなく、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第102号 平成24年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第103号 平成24年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について及び議案第104号 平成24年度五所川原市下水道事業会計決算の認定についての2件については、質疑もなく、全員異議なく原案可決及び認定すべきものと決し

ました。

次に、議案第105号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）については、質疑に対する答弁がなされ、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 平成25年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）及び議案第107号 平成25年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会における審査の概要と結果を報告いたします。

○三潟春樹議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三潟春樹議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。発言の通告がありますので、これを許可いたします。

1番、花田進議員。

○1番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。討論の前に、台風18号による被害を受けた方々に心よりお見舞いを、この場よりではありますが、申し上げるとともに、できるだけ早い復興を願っております。

平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から発言します。

平成24年度の一般会計決算は、歳入334億6,300万円、歳出327億2,800万円の承認を求めるものです。この中には原子核燃料サイクル事業特別対策事業の助成金6,488万円が含まれています。福島原発事故は、原発と人類が共存できないことを示しています。この助成金は、いわゆる原発マネーとして電源交付金の適用を受けない市町村にも注ぎ込まれ、原発核燃料サイクル政策に自治体が物言えぬ状態をつくり上げてきました。この助成金は、もとをたどれば私たちが電気料として払っているものです。原発マネーを受け入れた決算に賛成することはできません。

平成24年度の地方債の残高は453億円余りで、前年度より21億円以上増加しました。毎年市の長期債務が増え続けています。財政の担当は財政指標に問題はないと言いますが、負債は少ないことにこしたことはありません。中核病院や消防署、中央小学校など箱物の建設ラッシュが借金を増加させている要因で、合併債や過疎債など返済負担の少ない借り入れを行っていることは理解しますが、このような多大な地方債残高を生み出した

決算に賛同することはできません。

さらに、これまでも述べてきたように、約5億円の地域振興基金の積み立てを行いましたでしたが、地方債が膨らんでいる中では賛成できません。

議案第102号 平成24年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の承認について反対の意見を述べます。

水道事業については、必要以上の利益を上げていることは市民負担が大きいということであり、早急に是正するべきであると述べてきました。平成24年度も約3億円の利益剰余金を計上しています。平成24年度の1立米当たりの給水原価は、昨年よりも9円減らしています。経費を切り詰め利益を出していることは上下水道部の職員に感謝いたしますが、1立米当たりの利益は53.3円で、必要以上の利益であります。市民は原価より50円余り水道料を多く払っていることとなります。水は市が独占的に供給し、市民は供給先を選べない以上、公共サービスとして早急に改善すべきであります。

12月議会に新水道料金の体系を示すとのこと、その結論を期待するところでありますが、必要以上の利益の発生は市民の負担を大きくしていることであり、そのような決算には賛成できません。

議案第105号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)の土地開発公社の清算に伴う地方債発行に反対の立場から発言します。

土地開発公社が塩漬けになった土地を抱え、これ以上存続しても借金の利息が増えるだけであることは理解できます。公社を解散することに反対してはおりません。しかし、解散に伴う地方債の発行は8億1,900万円であります。地方債が膨らんでいる中で、発行額を抑えることは重要なことであります。公社には平成24年度決算で10億円余りの長期負債がありました。今年度給食センター用地に約2億円で売却し、繰越準備金が4億6,000万円ほどありましたので、債務はもっと少ないものと考えましたが、さらに12月には2億4,000万円余りの債権放棄をするとのことあります。このようなことをもっと丁寧に資料にして出して説明する必要があるではないでしょうか。このような不十分な説明のされ方で、この地方債の発行を承認してほしいと言われても、私は納得できません。また、このような事態になり、税金を投入することに理事者の誰ひとりとして市民におわびの一言もなかったことは、とても理解できることではありません。よって、補正予算の土地開発公社の清算に伴う地方債発行には反対します。

以上が反対理由です。議員の皆さんの賛同をお願いし、発言を終わります。

○三潟春樹議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第87号から議案第101号まで及び議案第104号の16件は認定、議案第102号及び議案第103号の2件は原案可決及び認定、議案第105号から議案第107号までの3件は原案可決であります。

ただいまの委員長報告のうち、議案第87号、議案第102号及び議案第105号に反対討論がありましたので、原案について起立により採決いたします。

初めに、議案第87号 平成24年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について、本件を認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第87号は認定することに決しました。

次に、議案第102号 平成24年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本件を原案のとおり可決及び認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第102号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

次に、議案第105号 平成25年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)について、本件を原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○三潟春樹議長 起立多数であります。

よって、議案第105号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、ただいま認定及び原案可決された3件を除く18件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三潟春樹議長 御異議なしと認めます。

よって、18件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第39 発議第2号

○三潟春樹議長 次に、日程第39、発議第2号 地方税財源の充実確保に関する意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、提案理由説明、委員会付託及び質疑等を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三瀨春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は提案理由説明等を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三瀨春樹議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決することに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○三瀨春樹議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会も、三瀨議長を初め、工藤予算決算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で認定いただいた平成24年度一般会計歳入歳出決算は、約6億円の黒字決算となっており、引き続き適正な財政運営に努めていくほか、審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し、検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、当市におきましては、台風18号に伴う大雨の影響により大雨洪水警報、土砂災害警戒情報が発表される中、中泉地区では十川が増水し、氾濫の危険性が高まったことから、同地区に対し避難勧告を発令し、梅沢コミュニティセンターを避難所として開設いたしました。市内各所で大雨による道路冠水や家屋の床上、床下浸水、農作物などに大きな被害が発生したところであり、被害に遭われた皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。

また、全国各地で集中豪雨による土砂災害などが発生する中、避難のおくれや高齢者など災害時に支援を要する方々への対応が課題となっていることから、当市としては初となる土砂災害を想定した総合防災訓練を10月5日に金木地区において開催し、被害を最小限に抑えられるよう応急対策に関する検証や確認を行うとともに、市民の防災意識の高揚を図ってまいります。

今後も引き続き防災力の向上に努めてまいりますので、議員各位におかれましては特

段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、出来秋を迎え、朝夕はめっきり涼しくなってきました。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍されますよう祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

◎閉会宣告

○三潟春樹議長 これにて平成25年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時05分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年9月20日

五所川原市議会議長 三 潟 春 樹

五所川原市議会副議長 川 浪 茂 浩

五所川原市議会議員 木 村 清 一

五所川原市議会議員 磯 辺 勇 司

五所川原市議会議員 工 藤 武 則